

先進プロジェクト研究 SB(2014 年度)

国際比較研究の理論と実証：東アジア社会を中心に

年次報告書

担当教員：筒井淳也、鎮目真人、柴田悠

受講生：

竹内麻貴（博士後期課程 3 回）

野村優（博士後期課程 3 回）

西野勇人（博士後期課程 2 回）

野村実（博士前期課程 2 回）

松岡純子（博士前期課程 2 回）

李璐（博士前期課程 2 回）

田中翔（博士前期課程 1 回）

■目次

1	1 年間の研究計画およびスケジュール	3
2	成果概要	6
3	各自の研究内容	8

■1 年間の研究計画およびスケジュール

(1)研究概要

近年の社会学や社会政策学の分野では、国際比較研究がますます盛んになっている。その背景にあるのは、ひとつにはデータの入手可能性の向上である。International Social Survey Programme(ISSP)、World Value Survey(WVS)、Asian Barometer 等の国際比較が可能なマイクロサーベイデータの入手が用意になっており、また世界銀行の World Development Indicators、OECD の iLibrary に集約されたデータ、ILO の Labor Statistics などの信頼できるマクロデータの使用の利便性が向上している。主に制度に関する質的データについても、研究者のあいだでのデータの共有化が進められている。

他方で、これらの豊富なデータをいかに有効に活用してアカデミックな価値のある成果を導き出していくのかについては、体系化された理論や方法がそれほど共有されておらず、また統計学的な手法についても特に初学者にとっては敷居の高いものになりがちである。理論枠組みや具体的な比較分析の方法については、ある程度は論文や書籍を通じて身に付けることができるものの、実質的には共同研究の蓄積を通じて獲得される部分が多い。

本プロジェクトに参加予定の教員はいずれも（東アジアを含む）国際比較データを用いた研究の蓄積があり、それを通じて得た比較研究における理論と方法を受講生に伝えることができる。受講生としては、教員との共同研究を通じて、最先端のデータと計量手法を用いた研究成果を挙げることが目標となる。

内容としては、東アジア社会の比較研究を中心に進める予定である。そのなかでも、中心的なトピックは女性労働と社会政策である。東アジア社会の多くは少子高齢化による歪んだ人口構成の問題に直面しており、その問題を軽減するための鍵となるのが女性労働力の活用であると言われている。本プロジェクトでは、データ分析を通じて東アジア社会における女性労働力率を規定してきた要因の分析を行い、またこの点における社会政策の効果について検討を加え、既存研究にない新しい知見を導き出すことが目指される。また、高齢化の帰結として社会保障政策の維持困難が懸念されているが、この点についても各区の制度比較を通じて東アジア社会特有の問題点をあぶり出すような分析を行っていく。

(2)研究履歴

以下のように、前半は国際比較研究の英文の論文のサマリーの報告を行い、そこで使われている理論枠組みや分析手法について学んだ。後半は、各自の研究報告を中心に行った。最後に、ゲスト講師によるアジアの比較福祉についてのレクチャーがあった。(以下、[]内は基本担当者。)

【前期】

- 1 4/10 : [筒井、柴田]ガイダンス、国際比較の方法
- 2 4/17 : [筒井]文献サマリ報告。使用文献は Mandel, H. & M. Shalev, 2009, “How Welfare States Shape the Gender Pay Gap: A Theoretical and Comparative Analysis,” *Social Forces*, 87(4): 1873–911. (筒井担当)
- 3 4/24 : [柴田]文献サマリ報告。使用文献は、Chen, J. et al., 2009, “How Is Suicide Different in Japan?” *Japan and the World Economy*, 21(2): 140-50. (野村優担当)
- 4 5/8 : [筒井]文献サマリ報告。使用文献は Gornick, J. C. & J. A. Jacobs, 1998, “Gender, the Welfare State, and Public Employment: A Comparative Study of Seven Industrialized Countries,” *American Sociological Review*, 63(5): 688–710. (田中担当)
- 5 5/15 : [柴田]文献サマリ報告。使用文献は、Stuckler, D. et al., 2009, “The Public Health Effect of Economic Crises and Alternative Policy Responses in Europe: An Empirical Analysis,” *Lancet*, 374: 315-23. (野村実、西野担当)
- 6 5/22 : [筒井]文献サマリ報告。使用文献は Blossfeld, H.-P. & S. Buchholz, 2009, “Increasing Resource Inequality among Families in Modern Societies: The Mechanisms of Growing Educational Homogamy, Changes in the Division of Work in the Family and the Decline of the Male Breadwinner Model,” *Journal of Comparative Family Studies*, 40(4): 603–16. (松岡担当)
- 7 5/29 : [柴田]レクチャー。
- 8 6/5 : [筒井]研究報告：レクチャー
- 9 6/12 : [柴田]研究報告：Kalwij, A., 2010, “The Impact of Family Policy Expenditure on Fertility in Western Europe,” *Demography*, 47(2): 503-19. (竹内担当)
- 10 6/19 : [筒井]研究報告：リロ研究発表
- 11 6/26 : [柴田]研究報告：西野、野村優

- 12 7/3 : [筒井]研究報告 : 野村実、田中
- 13 7/10 : [柴田]研究報告 : 竹内、松岡
- 14 7/17 : 予備日 (ISA 期間中)
- 15 7/24 : [筒井、柴田]前期振り返り※授業期間外

【後期】

- 1 10/2 : [筒井、鎮目、柴田]後期の予定の確認
- 2 10/9 : [筒井]野村優、西野 (研究報告)
- 3 10/16 : [鎮目]田中、リロ (分析手法)
- 4 10/23 : [柴田]野村優、西野 (研究報告)
- 5 10/30 : [筒井]竹内、野村実 (研究報告)
- 6 11/6 : [鎮目]松岡・野村実 (分析手法)
- 7 11/13 : [柴田]竹内、野村実 (研究報告)
- 8 11/20 : [筒井]リロ、松岡 (研究報告)
- 9 11/27 : [鎮目]西野、野村優 (分析手法)
- 10 12/4 : [柴田]リロ、松岡 (研究報告)
- 11 12/11 : [筒井]田中 (研究報告)
- 12 12/18 : [鎮目]竹内 (分析手法)
- 13 12/25 : [柴田]田中 (研究報告)
- 14 1/8 : [筒井]「数量データを研究の中で活かす際の留意点について」
- 15 1/19 : ゲストレクチャー (名古屋大学上村泰裕先生)

■成果概要

本プロジェクトの共通テーマは、数量データを用いた国際比較の手法を学ぶことであった。この目的は一定程度達成されたと判断できるが、学んだ方法を各自の研究テーマに活かすという点においてはまだ課題を残している。

研究概要に記したとおり、現在は国際比較研究で参照可能な数量データの蓄積がかなりすすんでいる。もっとも体系化・整備されているのは OECD のデータベース (OECDStat) であるが、世界銀行の WDI、ILO の LABORSTA は国家レベルのマクロ統計でしばしば使用される核となるデータベースである。マイクロレベルでも、International Social Survey Programme、World Value Survey などの代表的な価値観・態度の国際共通調査のみならず、East Asian Social Survey などの総合国際比較調査が公開されている。これらのマイクロデータは基本的に立命館大学が加入している ICPSR (大学間のデータ共有機構) を通じて利用可能になっており、実際にこれらのデータを活用した研究もプロジェクト内で実施された。

他方で、数量データを具体的に各自の研究テーマにおいてどのように利用するのかについては、下記のようなポイントにおいてプロジェクト内で知識の獲得が進んだ。

第一に、計量分析の基本的な知識は共通テキストである『比較福祉国家』(鎮目真人他編、ミネルヴァ書房) の計量分析編を通じて学ばれた。プロジェクト内でこのパートを担当した教員は鎮目である。

第二に、英文ジャーナル論文の講読と解説を通じて、実際に最先端の研究において数量データがどのように用いられているのかを学んだ。このパートを担当したのは筒井と柴田である。

第三に、各自の研究のなかでどのように数量データを利用するのかについては、研究報告の中で適宜教員が行ったコメントによって得られる部分が多かったはずである。具体的には、以下のようなポイントである。

- (1) マクロデータの分析において、単なる横断データの分析 (典型的には散布図によって示され、回帰分析によって分析される) を超えて、各国内部での時系列の推移を伴った分析を行う際の基本方針について。
- (2) リサーチクエスション、仮説、データのあいだの距離をいかに意識し、必要な留保を示す必要性について。

(1)は、因果推論志向が強まっている昨今の計量分析研究において、いわゆる個体 (ここでは国) 固有の特性に起因するバイアスを除去するための最も一般的な手法であるパネルデータ分析の初歩である。また、国際比較データ分析では必ずしも各自の研究

クエスチョンにきれいに対応したデータが得られないことが多く、上記の(2)のような「コツ」を身につけることは、データの妥当な活用法という面で極めて重要になる。

以上を踏まえ、さらに洗練されたかたちでの国際比較数量データの活用スキルの獲得に向けて、次年度以降のプロジェクトを設計していきたいと考えている。(研究成果の一部を以下に掲載している。)

以上

高齢者介護政策の国際比較 —家族介護と女性就労—

西野 勇人

1 問題設定と背景

1.1 高齢者介護に伴う社会的リスクとジェンダー

個人化に伴う家族形態の変化は、家族内のケア関係に変化をもたらし、それによって「新しい社会的リスク」(Taylor-Gooby ed. 2005) が顕在化している。先進国において戦後に確立された女性のケア役割を前提としていた社会保障制度から、保育や老親介護に伴う社会的リスクを分散・共同化させる制度への転換が求められている。

育児などに加え、老親介護に伴う社会的リスクが存在するのは日本においても例外でない。例えば、家族の介護を理由とした退職が増加傾向にあり、2007 年には年間 14 万件の介護離職があったとされる。中には、生活の基盤が不安定となっても生活保護も受けられず、親子心中に結びつく事件も起こっている (春日 2010)。

程度の差はあれ、いずれの国においても高齢者介護の中心的な担い手は家族であり、さらに家庭内での介護役割は女性に割り振られやすい傾向がある (OECD 2011)。高齢者介護に伴う社会的リスクを考える際には、ジェンダーの視点は無視できない要素である。

1.2 研究の背景と目的

先進諸国に於いて高齢者介護は共通の政策課題として認識されているが、その政策的な対応は様々である。一方で、人口の高齢化に伴い、財政的な持続可能性に悩まされているのは共通している。

これまでの研究では、公的介護サービスを寛大に提供する国と、家族介護に頼る国とが対立する形で整理されがちだった^{*1}。家族を積極的に支援する政策と、家族外のリソースを動員する政策は従来対立すると見なされてきたが、従来これらは政策的に両立しない訳ではなく、時に同時に導入されることも十分考えられる (Leitner 2003)。むしろ、高齢者介護政策の傾向としては、公的サー

^{*1} 家族介護に大きく頼っている国の中でも、家族を積極的に支援する国と、結果的に家族に頼らざるを得なくなっている国とに結果的に分かれることになる。

ビスと家族の介護のミックスが模索されているということが、欧州諸国におけるこの 20 年ほどの共通の傾向であるともいえる (Pavolini & Ranci 2008)。

しかし、それぞれの高齢者介護政策が、社会、特に家族関係にどのような作用をもたらすのか、包括的な研究が進んでいるわけではない。日本では介護保険の目的である社会化と相反するという反対が一因となって導入されていないが、ヨーロッパでは様々な形で、要介護者やその家族への現金給付型のプログラムが導入されている (増田 2001)。これらの政策は、要介護者の介護ニーズを利用者が選ぶという利用者の自律性や選択性の原理や、家族介護者のインフォーマルなケア労働を社会的に評価する試み、また、財政的に政府支出を縮減するためなど、政策の意図も様々である。

公的介護サービスと同様に、これらの現金給付プログラムもケアや労働をめぐるジェンダー関係に対して影響を与えることが考えられる。この公的介護サービスと家族介護のミックスが、社会におけるケアや労働の場面にどのような影響を与えるかなど、実証研究に残された課題は多い (Ungerson 1997; OECD 2005; Pavolini & Ranci 2008; Bonsang 2009)。

現金給付型プログラムへの関心は、特にフェミニズムの分野で議論を呼んでいる。フェミニストのあいだには、現金給付を介護者の貧困対策として評価する立場と、性別役割分業を強めるとして批判する立場で対立がある。両者はケアに対する現金給付が性別分業を強めるか否かの見解で現金給付への意見は対立しているが (堅田 2010)、実証研究による解決に至っているとは言いがたく、今後の実証研究が求められている。

本研究は、主に OECD が整備している各国の政府統計を用い、高齢者介護政策と家族介護の関係を包括的に明らかにする。国ごとに行われる政策、特に日本で導入されていない制度の影響も検証するため、上記の課題の経験的分析には多国間の比較が必須である。さらに国レベルのパネルデータを用いることで、高齢化率などの国の環境、各国で行われている様々な政策の効果、観察されない国単位の文化などを統制し、個々の変数間の関連を見積もることができる。

1.3 先行研究

高齢者介護における現金給付政策 (cash-for-care) の帰結には関心が集まる一方、現状行われている研究の多くは政策レビューが中心である。各種領域への経験的帰結に関して踏み込んだ分析をしている研究はまだ少ないのが現状である。

実際にデータを用いて行われた実証分析としては、T. Schmid et al. (2012) や K. Haberkern et al. (2013) などがある。これらの研究では、現金給付の財政規模が大きい国では子の介護負担が増加しやすい作用があること、また、そうした影響は主に女性の介護者に対して影響が強いことが指摘されている。一方、家族間のケア提供に限らず、女性の労働参加の指標から考えるとどのような影響があるか、また、政策の効果が一律なのか否かなど、まだ積み残された課題も多い。

例えば、現金給付の導入目的が財政削減などの新自由主義的な方向生で行われるものなのか否かによって変わるとする K. Rummery (2009) の考察、制度の発展過程によりサービス給付との関係性や規制のあり方、またそのアウトプットが異なることに着目した B. Da Roit & B. Le Bihan (2010) の分析などは、制度内容と政策のアウトプットに関する仮説を提示している。

以上より本研究では政策の帰結に関する分析として、介護に関連する現金給付政策と労働市場における女性の労働参加の関連について分析を行う。それにより、高齢者介護に関する家族への政策的サポートと、公的領域におけるジェンダー平等の関連を明らかにする。

2 データと分析

2.1 データと変数

データは、「OECD iLibrary」から取得した国レベルのマクロデータを用いる。1980 年から 2011 年までのうち、分析に用いる変数が全て揃っている 26 ヶ国の 3 年から 31 年分のデータを用いる。今回分析に用いた国の、女性労働力率は図 1 の通りである。

被説明変数は、45 歳から 59 歳までの女性労働力率を用いる。この年齢層が特に、高齢者介護に際しての離職のリスクが高まるタイミングであると考えられるため、この年齢層に限定して分析を進める。

独立変数として主に着目するのは、高齢者介護政策についてのサービス支出 (対 GDP 比)、現金支出 (対 GDP 比) に着目する。

コントロール変数として、65 歳以上人口割合、失業率、GDP の対数をとったもの (ドル)、年^{*2}、国ダミー、年と国のダミーの交互作用、被説明変数の国レベル最小値を用いる。

国レベルで女性労働力率の水準に差があることに加え、年毎の上昇の仕方なども国レベルで異なることから、国ダミーに加え、年と国ダミーの交互作用もモデルに含めた。

また、各種高齢者向けプログラムの効果も、その国の文脈によって異なることが予想される。そのため、現物給付と現物給付の交互作用も分析に含める。また、中高年女性就労率の国ごとの最小値も今回は分析に含める。

2.2 分析手法

本研究では、OECD 加盟国の国レベルのパネルデータを用いる。国レベルの政府統計データを分析するにあたりパネルデータを用いることは、自由度が大きくなることによる推定精度の向上というメリットがある。ただし、通常の OLS 推定が前提とする条件のうち、残差の分散自体がユニット毎に異なる「残差の不均一分散」、残差がユニット内で独立でない「系列相関」、残差が時点毎に独立ではない「残差の共時的分散」の問題に注意する必要がある (稗田 2013)。

上記の問題に対処するために用いられる方法としては、パネルの変化分に着目する固定効果モデルや、自己回帰係数を用いて残差の修正を行う系列相関モデルが存在する。本稿ではそれらの手法を用いながら分析を行う。

1 つ目の固定効果モデルは、固体内偏差による最小二乗法を行う within 推定を行う。2 つ目の系列相関モデルは、プレイス-ウィンステン変換に基づく一般化最小二乗法による推定を行い、自

^{*2} 年ダミーではなく、連続変数として投入することで、直線的な時間傾向を捉えるモデルとした。

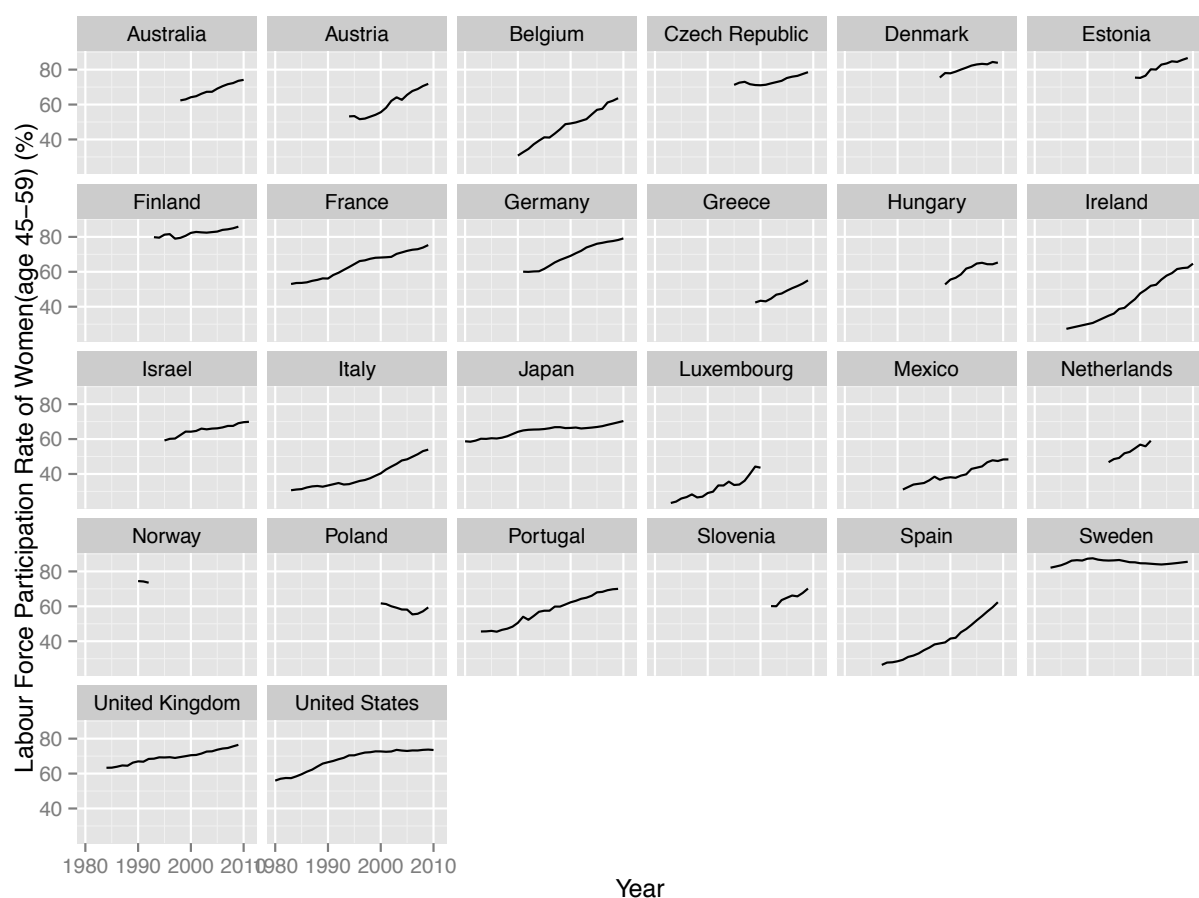


図1 女性労働力率 (45 歳から 59 歳) の変遷

己回帰係数をユニット毎に求める Panel Specific AR(1) モデルによって推定する (Kashin 2014)。残差の不均一分散と共時的分散に対処するため、いずれの推定においてもパネル修正標準誤差を用いる。

3 結果

分析に用いた long 形式のデータを単純に集計した基本統計量は表 1 の通りである。表 2 は、固定効果モデルおよび系列相関モデルによる分析結果である。分析では国ダミーと、年と国ダミーの交互作用も含めた分析を行っているが、表 2 では表記は割愛した。

いずれのモデルにおいても基本的な傾向は共通している^{*3}。系列相関の有無を確認するダービ

^{*3} 通常の OLS 推定、また、全ユニットに共通の自己回帰係数を用いる系列相関モデルも行ったが、そちらでも基本的な傾向は同様であった。

表 1 基本統計量

	平均	標準偏差	最大	最小
女性労働力率 (45-59 歳, %)	60.730	15.697	87.517	23.381
65 歳以上人口割合 (%)	14.527	3.087	23.023	4.366
失業率 (%)	7.430	3.691	22.100	1.600
対数 GDP(ドル)	13.140	1.551	16.432	9.258
社会保障支出 (対 GDP 比)	20.680	6.071	35.700	3.700
サービス給付比率 (対 GDP 比, %)	0.348	0.578	2.624	0.000
高齢者介護現金給付 (対 GDP 比, %)	0.266	0.464	2.531	0.000
45-59 歳女性労働力比率 (国ごとの最小値)	48.346	17.261	77.990	23.176

表 2 45 歳から 59 歳の女性労働力率についての分析結果

	固定効果モデル		系列相関モデル	
	b	SE	b	SE
(Intercept)			-30.537	† 15.890
65 歳以上人口割合	-0.581	0.598	-0.469	0.296
年	0.694 *	0.303	0.762 ***	0.105
失業率	-0.155	0.120	-0.012	0.050
対数 GDP	9.747	6.299	7.805 **	2.530
社会保障支出	0.540 ***	0.144	0.284 ***	0.072
高齢者向け現物給付	1.129	7.801	3.244	2.959
高齢者向け現金給付	-12.520 **	4.186	-5.332 *	2.516
中高年女性労働力率 (最小値)			-0.589	0.526
現物給付×現金給付	-0.963	3.019	-0.750	1.331
現物給付×中高年女性労働力率 (最小値)	-0.021	0.107	-0.053	0.042
現金給付×中高年女性労働力率 (最小値)	0.228 *	0.089	0.104 *	0.045
n	26		26	
T	32		32	
N	468		468	
R ²	0.960		0.998	

† $p < .1$, * $p < .05$, ** $p < .01$, *** $p < .001$

ン-ワトソン検定の結果、今回の固定効果モデルの結果には系列相関の存在が認められ、系列相関モデルでは解消されていた。そのため、今回は系列相関モデルを採用する。

今回の結果では、高齢者向けの現金給付プログラムの支出規模が中高年の女性労働力率に対して有意にマイナスの効果が認められる。フェミニストの議論においてはベーシックインカムのような現金給付型の所得保障について意見が分かれていることは先に述べた。今回の結果は、現金給付がジェンダー平等にマイナスに作用する予想を支持する内容となった。

家族介護に対する現金給付は少なからず、インフォーマルケアを一つの労働として社会的に評価しようとする試みである。しかし、もともと家庭内労働を女性が偏って担い、結局女性には市場労働と家庭内労働の両方が求められる現状には、注意が必要である。こうした状況でインフォーマルケアに対する現金給付は、相対的に女性が多くを占める低賃金労働者が労働市場から撤退することを促し、さらに相対的に機会費用が大きい男性はケア給付があっても家庭内のケアへは関与しない可能性がある。さらにこうした動きが一定の規模で行われると、労働市場における「統計的差別」を強化する可能性もある。

ただし、現金給付政策が社会のジェンダー関係に与える影響は、他の政策とどのように組み合わせられるかで異なることも予想されている（堅田 2010）。今回の分析結果のうち交互作用項に着目すると、一貫して中高年女性労働力率が高水準である国では、現金給付プログラムのマイナス効果が緩和されることも明らかになった。

今回は政府支出の規模による分析が中心となったため、政策の内容にまでは深くは踏み込むことは出来なかったが、1980 年代当初からの女性労働力率の効果は、他のジェンダー平等化政策が積極的に行われている国の効果を捉えることができたのではないだろうか。

また、家族介護に対する現金給付を行う政策については C. Ungerson (1997) が類型化したように、家族介護者を政府が雇用して正式な賃金を払うという形の形態から、有償ボランティアとして扱われる形態まで、様々である。今後はこうした政策内容の違いも考慮に入れながら分析を進めることが求められる。

【文献】

- Bonsang, E., 2009, “Does informal care from children to their elderly parents substitute for formal care in Europe?,” *Journal of Health Economics*, 28(1): 143 – 154.
- Da Roit, B. & B. Le Bihan, 2010, 「Similar and Yet So Different: Cash-for-Care in Six European Countries’ Long-Term Care Policies」『*Milbank Quarterly*』 88(3): 286–309.
- Haberkern, K., T. Schmid, & M. Szydlik, 2013, “Gender differences in intergenerational care in European welfare states,” *Ageing & Society*, FirstView: 1–23.
- 稗田健志, 2013, 「回帰分析—規定要因に関するマクロデータの分析」 鎮目真人・近藤正基編『比較福祉国家: 理論・計量・各国事例』ミネルヴァ書房, 80–117.
- Kashin, K., 2014, 「Package ‘panelAR’」 (<http://cran.r-project.org/web/packages/panelAR/panelAR.pdf> 2014.11.27).

- 春日キスヨ, 2010, 『変わる家族と介護』 講談社.
- 堅田香緒里, 2010, 「ベーシックインカムとフェミニズム : ベーシックインカムは「口止め料」か「解放料」か」『社会政策』 2(2): 85–96.
- Leitner, S., 2003, “Varieties of Familialism: The caring function of the family in comparative perspective.,” *European Societies*, 5(4): 353–75.
- 増田雅暢, 2001, 「介護保険制度の政策形成過程の特徴と課題—官僚組織における政策形成過程の事例」『季刊社会保障研究』 37(1): 44–58.
- OECD, 2005, *The OECD Health Project Long-term Care for Older People*, OECD Publishing.
- , 2011, *OECD Health Policy Studies Help Wanted?: Providing and Paying for Long-Term Care*, OECD Publishing1. edition.
- Pavolini, E. & C. Ranci, 2008, “Restructuring the welfare state: reforms in long-term care in Western European countries,” *Journal of European Social Policy*, 18(3): 246 – 259.
- Rummery, K., 2009, “A Comparative Discussion of the Gendered Implications of Cash-for-Care Schemes: Markets, Independence and Social Citizenship in Crisis?.,” *Social Policy & Administration*, 43(6): 634 – 648.
- Schmid, T., M. Brandt, & K. Haberkern, 2012, “Gendered support to older parents: do welfare states matter?,” *European Journal of Ageing*, 9(1): 39–50.
- Taylor-Gooby, P. ed., 2005, *New Risks, New Welfare: The Transformation of the European Welfare State*, Oxford University Press, USA.
- Ungerson, C., 1997, “Social Politics and the Commodification of Care.,” *Social Politics*, 4(3): 362 – 381.

日韓における教育達成においての合理的選択モデルの検証 ——相対的リスク回避仮説を焦点にして——

野村 優

研究の背景と問題設定

この研究は、日本と韓国において「相対的リスク回避仮説」【The relative risk aversion hypothesis】(Breen and Goldthorpe 1997) の妥当性を確かめることを目的としている。そこで、まずは相対的リスク回避仮説について簡単に説明しておく。

そもそも、日韓を含めた先進諸国では、次の三つの現象が経験的に広く確認されていた。それは、①高等教育の一般化、②教育達成の社会階層間格差の維持、③男女間の教育達成格差の解消、である。そこで、Breen と Goldthorpe は、これらの現象を抽象的な数式モデルによって説明しようと試みたのである。また、そのときに採用されたモデルにおいては、学生とその家族は教育の続行に対して、コストと利益を評価することによって、合理的な選択を行うことが想定されていた。そのために、彼らの考えは「合理的選択モデル」の一つに数えられている。

それ以前の研究においては“文化”や“規範”の違いにより教育達成の格差が決められると説明されていたが、Breen と Goldthorpe の研究においては資源や制約の違いによる説明を試みた点が、それまでと対照的であった。彼らは、“文化”や“規範”の違いは、資源や制約の違いの表現型であると考えていた。そして、彼らは、それらの違いを社会的階級として認識していた。さらには、社会的階級は、教育達成において二つの効果を持つと想定されていた。そのうちで「第一効果」は、学習能力が高等教育への進学を決めることである。対して「第二効果」は、教育選択における合理的行為モデルを焦点にしている。そして、この「第二効果」こそが、Breen と Goldthorpe の議論の性格を明確に示すものとなっていた。

彼らの採用したモデルは、大学への進学は、ある社会階級独特のメリットやリスクを持っているという仮定に基づいていた。たとえば、退学などが、そのときに想定されるリスクにあたる。そして、ひとびとが可能な限り自分自身の社会階級を維持しようとして合理的な行動をする結果、ある階級における行動と別の階級における行動が異なると考えられた。もしも、上位階級の子どもが社会階級を維持しようとするのであれば、高等教育を受けることが最良の選択となる。対して、中位階級の子どもが階級を維持しようとするのであれば、リスクを冒して高等教育を受けることは必要とされない。いいかえれば、中位階級の学生は、リスクを引き受けたうえで階級上昇を試みるよりも、階級の上昇を目指さない代わりにリスクが無いことを好むのである。そのために、この考え方は「相対的リスク回避仮説」と呼ばれる。そして、そうしたリスク回避が志向される結果として、たとえ両親と同じ階級を維持するという、全く同じ目的を持っているとしても、階級の違いによって、それぞれに異なる行動の選択が導かれると考えられるのである。さらには、こうした、合理的選択モデルの結果として、よりマクロな視点において、先に述べておいた、先

進諸国において教育格差が維持されるという現象（＝②）が説明できるのである。

以上の理論的考察が導き出す、実践レベルでの意義は次の点にある。もしも、相対的リスク回避仮説が正しいのであれば、教育に掛かるコストを下げる政策を実施するだけでは、教育達成における社会階級間の格差を根本的に解消できないことが導きだせる。なぜならば、リスク回避のための合理的な行動が、結果として階級格差を維持する働きをするのであるから、それとは直接に関わらないコストをいくら下げたところで、依然として階級が維持される可能性が残る。そのために、たとえば、授業料を無償化するなどして、進学にかかるコストを限りなくゼロにしたとしても、それだけでは教育を通じた階級構造の再生産を止めることができないことが確認できるのである。さらには、“文化”や“規範”であれば、それを外部から変更することは難しいが、資源や制約の違いに基づく合理的選択の結果であれば、社会政策によってリスクを誘導するこのことが可能であるとも考えられる。そのために、もしも、相対的リスク回避仮説が妥当なのであれば、それに基づいた、階級解消のための施策につなげることができる点も重要であろう。

そこで、本研究では、そうした仮説が妥当であるのかを、2013年度のGPプロジェクトによって得られた、日本と韓国の調査データを用いて検証していく。

先行研究の検討と分析視角

統計的データによって相対的リスク回避仮説を検証した研究は、世界において、数多く行われている（たとえば Becker, 2003; Breen & Yaish, 2006）。さらには、日本での研究に限っても多数の研究（近藤・古田, 2009; 中澤, 2010b; 荒牧, 2010; 藤原, 2011; 毛塚, 2013）をみつけることができる。なかでも、太郎丸(2007)によれば、相対的リスク回避仮説の要点は、たとえ他の変数を制御したときにも、階級が効果を持っているかどうかであるという。つまりは、進学行動に影響を与えている他の要素を制御したとしても、もしも階級が教育達成に対して有意な効果を持っていれば、相対的リスク回避仮説が妥当である可能性があるかと判断できるのである。

これらを踏まえたうえで、この研究の統計的分析においては、変数を次のように設定する。独立変数には、社会階級を表すものとして、（五分類化した）【父親の職業】を設定する。従属変数としては、（三分類化した）【回答者の教育達成】を使う。ほかに関連する変数としては、【母親の職業】、【回答者の性別】、【両親それぞれの教育達成】、回答者が15歳の時点での【所有財】、（それぞれのカテゴリーに含まれる人数が釣り合うように三分類化した）【回答者の年齢】を想定する。

なお、分析にあたっては可能な限り先行研究で示されていた変数の扱いに従ったが、大きくは、次の二点において変更を加えた。一つ目の変更は、従属変数となる【回答者の教育達成】についてである。これについては、進学のリスクに注目するという本研究の特徴を考えたときには、大学への進学のリスクだけでなく、大学院への進学のリスクについても分析することが重要であると考えることができた。そのために、先行研究で行われていたように、大卒以上とそれ以外を比較するという分析だけでなく、大学院卒とそれ以外を比較する分析も行うように改めた。

二つ目の変更点は、制御変数に【母親の職業】を加えたことである。先行研究においては、回答者の進学行動に影響を与える要因として、【父親の職業】が想定されていた。しか

しながら、【父親の職業】だけでなく、【母親の職業】についても同様に影響を与えている可能性が考えられたために、分析に加えることを行った。さらに、【母親の職業】においては、専業主婦の割合も高かったために、新たに「専業主婦」というカテゴリーを追加した。くわえて、実数は少なかったものの、母親が職業を持ち、父親が学生などで職業を持たない、【父親の職業】における「専業主夫」についても、バランスを保つ観点から、新たな分類として追加した。

そして、以上の変数により、ロジスティック回帰分析を行った。

分析結果

次頁から示す四つの表が、分析結果であった。表 1 は、日本でのデータによって、大学卒以上であれば教育達成に成功したと設定して、分析を行っている。続く、表 2 においては、教育達成の基準を大学院卒に引き上げたうえで、同様の分析を行っている。さらに、表 3 と表 4 においては、使用するデータを韓国のものに置き換えて、大卒以上を基準とした分析と、大学院卒を基準とした分析をそれぞれ行っている。

また、それぞれの分析においては、三つのモデルを使用している。Model3 は、先ほど示した、すべての変数を使用したモデルであり。Model2 は、そこから【母親の職業】を取り除いている。さらに、Model1 は、Model2 から、さらに【母親の教育達成】をなくしたものである。

分析結果を要約しておくと、次の通りである。日本のデータを使用して、大卒以上を基準と設定したときには、すべてのモデルにおいて、【父親の職業】が【本人の教育達成】に影響を与えていた。つまりは、他の変数を制御したときにも、階級が教育達成に影響を与えている可能性を排除できなかったために、相対的リスク回避仮説を棄却することができなかった。同様に、日本データを利用して、大学院卒を基準として分析したときにも、Model3 を除いて、相対的リスク回避仮説を棄却することができなかった。

対して、韓国でのデータを使用し、大学卒以上を基準として分析したときには、Model1 では異なるものの、Model2 と Model3 において、相対的リスク回避仮説を棄却することができた。しかしながら、大学院卒を基準に見たときには、すべてのモデルにおいて、相対的リスク回避仮説を棄却することができなかった。

表 1. 日本でのデータによるロジスティック回帰分析（大卒以上 対 その他）

		Model 1			Model 2			Model 3		
		B	S.E.	p	B	S.E.	p	B	S.E.	p
父親職業	専門職 (ref)			*						
	マニユアル	-0.285	0.219		-0.226	0.227		-0.296	0.235	
	ノンマニユアル	-0.625	0.205	**	-0.567	0.214	**	-0.489	0.237	*
	農林水産業	-1.273	1.105		-0.208	1.375		0.329	1.844	
	専業主夫	20.096	19651.352		-1.905	1.289		20.284	26812.475	
母親職業	専門職 (ref)									
	マニユアル							0.133	0.255	
	ノンマニユアル							-0.118	0.313	
	農林水産業							-0.457	1.264	
	専業主婦							0.325	0.259	
本人性別	男 (ref)									
	女	-1.551	0.164	***	-1.540	0.170	***	-1.557	0.179	***
父親教育達成	初等課程 (ref)			**						***
	中等課程	0.341	0.308		0.318	0.325		0.381	0.349	
	高等課程	0.891	0.314	**	0.652	0.344		1.227	0.375	**
母親教育達成	初等課程 (ref)						**			*
	中等課程				0.263	0.272		0.194	0.292	
	高等課程				0.756	0.303	**	0.733	0.325	*
所有財		0.034	0.020		0.030	0.023		0.035	0.024	
年齢	20-36歳 (ref)			***			**			*
	37-43歳	-0.722	0.193	***	-0.612	0.200	**	-0.517	0.210	*
	44-49歳	-0.715	0.202	***	-0.453	0.215	*	-0.308	0.229	
切片		1.382	0.457	**	1.028	0.499	*	0.827	0.564	
-2LogLik.		1021.401			956.025			865.445		
Cox-Snell R2		0.133			0.14			0.144		
Nagelkerke R2		0.195			0.206			0.212		
Model χ^2 (d.f.)		145.982 (10)			146.442 (12)			136.868 (16)		
AIC		1041.401			980.025			897.445		
N		1025			973			883		

*** p<.001 ** p<.01 * p<.05

表 2. 日本でのデータによるロジスティック回帰分析（大学院卒 対 その他）

		Model 1			Model 2			Model 3		
		B	S.E.	p	B	S.E.	p	B	S.E.	p
父親職業	専門職 (ref)									
	マニユアル	-0.093	0.246		-0.121	0.254		-0.007	0.264	
	ノンマニユアル	-0.752	0.311	*	-0.784	0.322	*	-0.469	0.349	
	農林水産業	-19.126	19957.093		-18.991	23077.575		-19.716	22969.477	
	専業主夫	0.931	1.232		0.866	1.253		1.986	1.723	
母親職業	専門職 (ref)									
	マニユアル							-0.264	0.294	
	ノンマニユアル							-0.747	0.443	
	農林水産業							0.667	1.298	
	専業主婦							0.047	0.272	
本人性別	男 (ref)									
	女	-1.380	0.227	***	-1.370	0.229	***	-1.596	0.257	***
父親教育達成	初等課程 (ref)			*						
	中等課程	-0.911	0.425	*	-0.975	0.466	*	-0.903	0.496	
	高等課程	-0.382	0.408		-0.542	0.469		-0.480	0.504	
母親教育達成	初等課程 (ref)									
	中等課程				0.321	0.462		0.176	0.472	
	高等課程				0.584	0.480		0.326	0.492	
所有財		0.042	0.029		0.035	0.030		0.032	0.032	
年齢	20-36歳 (ref)			**			**			**
	37-43歳	-0.068	0.210		-0.018	0.216		-0.035	0.230	
	44-49歳	-0.756	0.251	**	-0.754	0.263	**	-0.830	0.281	**
切片		-1.084	0.590		-1.270	0.684		-0.957	0.748	
-2LogLik.		773.701			738.929			657.205		
Cox-Snell R2		0.068			0.076			0.091		
Nagelkerke R2		0.122			0.134			0.160		
Model χ^2 (d.f.)		72.649 (10)			76.867 (12)			84.250 (16)		
AIC		793.701			762.929			689.205		
N		1025			973			883		

*** p<.001 ** p<.01 * p<.05

表 3. 韓国でのデータによるロジスティック回帰分析（大卒以上 対 その他）

		Model 1			Model 2			Model 3		
		B	S.E.	p	B	S.E.	p	B	S.E.	p
父親職業	専門職 (ref)									
	マニュアル	-0.117	0.272		-0.092	0.272		-0.134	0.292	
	ノンマニュアル	-0.463	0.201	*	-0.393	0.204		-0.364	0.236	
	農林水産業	-0.347	0.371		-0.268	0.384		0.153	0.655	
	専業主夫	0.569	0.855		0.634	0.853		0.244	0.883	
母親職業	専門職 (ref)									
	マニュアル							0.191	0.426	
	ノンマニュアル							-0.235	0.331	
	農林水産業							-0.905	0.722	
	専業主婦							-0.174	0.323	
本人性別	男 (ref)									
	女	-0.476	0.164	**	-0.443	0.166	**	-0.492	0.177	**
父親教育達成	初等課程 (ref)									
	中等課程	0.403	0.265		0.308	0.308		0.197	0.331	
	高等課程	0.566	0.268	*	0.474	0.296		0.299	0.317	
母親教育達成	初等課程 (ref)									
	中等課程				0.165	0.270		0.052	0.293	
	高等課程				0.280	0.261		0.226	0.280	
所有財		0.114	0.020	***	0.112	0.020	***	0.110	0.022	***
年齢	20-30歳 (ref)									*
	31-40歳	0.436	0.196	*	0.435	0.199	*	0.528	0.218	*
	41-49歳	0.413	0.212		0.437	0.219	*	0.511	0.238	*
切片		-0.952	0.414	*	-1.051	0.428	*	-0.727	0.513	
-2LogLik.		928.545			913.159			808.261		
Cox-Snell R2		0.085			0.830			0.085		
Nagelkerke R2		0.123			0.121			0.122		
Model χ^2 (d.f.)		75.694 (10)			73.020 (12)			65.769 (16)		
AIC		948.545			937.159			840.261		
N		853			840			744		

*** p<.001 ** p<.01 * p<.05

表 4. 韓国でのデータによるロジスティック回帰分析（大学院卒 対 その他）

		Model 1			Model 2			Model 3		
		B	S.E.	p	B	S.E.	p	B	S.E.	p
父親職業	専門職 (ref)			*			*			*
	マニュアル	-0.922	0.384	*	-0.927	0.384	*	-1.042	0.410	*
	ノンマニュアル	-0.644	0.259	*	-0.614	0.264	*	-0.708	0.296	*
	農林水産業	-0.328	0.589		-0.589	0.662		-0.153	0.996	
	専業主夫	0.500	0.843		0.512	0.844		0.804	0.888	
母親職業	専門職 (ref)									
	マニュアル							-0.783	0.551	
	ノンマニュアル							-0.527	0.403	
	農林水産業							-0.954	1.219	
	専業主婦							-0.220	0.345	
本人性別	男 (ref)									
	女	-0.639	0.228	**	-0.614	0.230	**	-0.566	0.246	*
父親教育達成	初等課程 (ref)									
	中等課程	0.843	0.563		0.744	0.616		1.046	0.695	
	高等課程	0.671	0.567		0.590	0.608		0.758	0.690	
母親教育達成	初等課程 (ref)									
	中等課程				0.024	0.422		-0.004	0.448	
	高等課程				0.119	0.417		-0.018	0.444	
所有財		0.088	0.030	**	0.088	0.031	**	0.078	0.032	*
年齢	20-30歳 (ref)									
	31-40歳	-0.050	0.270		-0.053	0.272		-0.035	0.301	
	41-49歳	0.568	0.278	*	0.545	0.284		0.573	0.309	
切片		-3.905	0.717	***	-3.851	0.727	***	-3.462	0.851	***
-2LogLik.		577.235			570.288			497.219		
Cox-Snell R2		0.049			0.050			0.062		
Nagelkerke R2		0.096			0.096			0.119		
Model χ^2 (d.f.)		43.299 (10)			42.951 (12)			47.649 (16)		
AIC		597.235			594.288			529.219		
N		853			840			744		

*** p<.001 ** p<.01 * p<.05

結果の解釈とこれからの研究方針

日本において、相対的リスク回避仮説を検証した先行研究では、ほとんどの場合において、相対的リスク回避仮説は棄却されていた。しかしながら、今回の分析においては、多くの分析結果において、相対的リスク回避仮説を棄却することはできなかった。より詳しくは、日本では大学進学と大学院進学をめぐって、韓国においては大学院への進学をめぐって、相対的リスク回避が行われている可能性を確認することができた。

しかしながら、今回の分析によって明らかになったのは、相対的リスク回避が行われていないとは言いきれないということに留まる。より積極的に、教育達成をめぐる相対的リスク回避が行われているとするためには、今回に行った分析とは、全く違うアプローチをする必要がある。そこで、今後は、より積極的に相対的リスク回避仮説を検証する方法を探っていきたい。

参考文献一覧

- Becker, R. (2003). Educational expansion and persistent inequalities of education: Utilizing subjective expected utility theory to explain increasing participation rates in upper secondary school in the Federal Republic of Germany, *European Sociological Review*, 19(1), 1-24.
- Breen, R. and J. H. Goldthorpe. (1997). Explaining educational differentials: Toward a formal rational action theory. *Rationality and Society*, 9(3), 275-305.
- Breen, R. and M. Yaish. (2006). Testing the Breen-Goldthorpe Model of educational decision making. In S. L. Morgan, D. B. Grusky and G. S. Fields (Eds.) *Mobility and Inequality: Frontiers of Research in Sociology and Economics* (pp. 232-289). CA: Stanford University Press.
- Goldthorpe, John H. (1998) Rational action theory for sociology. *The British Journal of Sociology*, 49(2), 167-192.
- OECD. (n.d.). Education at a Glance 2013 - Indicators and annexes. Retrieved from: <http://www.oecd.org/edu/educationataglance2013-indicatorsandannexes.htm>
- 荒牧草平. (2010). 教育の階級差生成メカニズムに関する研究の検討--相対的リスク回避仮説に注目して. 群馬大学教育学部紀要 人文・社会科学編 59, 167-180.
- 藤原翔. (2011). Breen and Goldthorpe の相対的リスク回避仮説の検証：父親の子どもに対する職業・教育期待を用いた計量分析. *社会学評論*, 62(1), 18-35.
- 毛塚和宏. (2013) 下降回避か, 単純進学か：教育達成の階層間格差における下降回避仮説の検討. *理論と方法*, 28(2), 337-354.
- 吉川徹. (2006) 学歴分断社会, 筑摩書房：東京
- 近藤博之・古田和久. (2009). 教育達成の社会経済的格差：趨勢とメカニズムの分析. *社会学評論*, 59(4), 682-698.
- 中澤渉. (2010a). 日本における教育達成の世代間比較. 東洋大学社会学部紀要, 47(1), 35-51.
- . (2010b). 学歴の世代間移動の潜在構造分析. *社会学評論*, 61(2), 112-129.
- 太郎丸博. (2007). 大学進学率の階級間格差に関する合理的選択理論の検討--相対的リスク回避仮説の1995年SSM調査データによる分析. 大阪大学大学院人間科学研究科紀要, 33, 201-212.

女性労の就労パターンの国際比較：時間軸を組み込んだ 動態的枠組みにむけて

竹内 麻貴*

1 はじめに

本研究は、女性の就労パターンの変動を後発国も含めて説明しうる理論を、実証的に構築することを目的とする。最終的に目指すのは、女性に関する構造・制度変数の変化および変化の生じるタイミングに注目し、動態的な理論枠組みである。実証においては、国を単位に集計されたマクロデータ(国レベル分析)によって、女性の就労パターンの歴史的変動の仕方を記述的に分析することに重点をおく。既存の女性就労の国際比較研究は、急速に変化する後発国の女性労働のあり方を説明できないという重大な問題点を抱えている。なぜなら既存の女性就労についての理論は、構造と制度の両面を体系的に理論化できていないからである。従来の国際比較研究では、制度または構造のどちら一方から女性の就労パターンを説明することが多かった。たとえば、スウェーデンの高い女性就業率と男女の小さな賃金格差は、雇用政策や子育て支援制度によって説明され、台湾女性の非M字型就労は、自営・小規模企業中心の経済構造や拡大家族による親族サポートの豊富さ(人口構造)という、構造的要因によって説明された。だが、こういった構造と制度の一方のみを説明要因とする枠組みでは、台湾に見られる非M字型就労と少子化の両立を十分に説明できない。つまり、構造と制度の両方、それらの相互作用も含めた総合的な社会的視点が必要なのである。

加えて、経済成長するなかで、時間をかけた制度構築ができた欧米諸国の経験に基づく既存理論が、静態的であることも問題点として挙げられる。これでは、静態的であるために構造的変化と制度の導入の順序やタイミングを理論化できず、偶発的に生じた事象を上手く説明できない。実際、時間軸を組み込んだ動態的理論の必要性は、社会政策・福祉国家研究において、東アジアの社会保障を分析する上での課題として指摘され、理論的検討が重ねられている。しかしながら、理論枠組みの提示に対し、それを個別の政策的問題関心に応用した分析や、統計学的に検討した計量研究が追いついていないという課題がある(金 2010, 埋橋 2011)。また上述のように、隣接分野では後発国を含めた国際比較の理論枠組みに関連して、時間軸を共通項とした議論がある。本研究が現段階で目指すのは、あくまで女性の就労パターンの変動の仕方を説明するための理論枠組みであるため、それら隣接分野の説明にまで応用することはしない。しかし、互いの理論がどういった位置関係にあるのかを整理し、本研究の発展可能性を探ることは、研究の到達点の範囲とする。

2 研究方法

ここでは、本研究で検討する理論枠組みとそのための方法を説明する。理論枠組みとしては、図1に示したように、被説明変数として各国女性の年齢階級別労働力率の時系列データを用い、説明

*博士課程後期課程 5431120004-9

変数に構造と制度の変化を設定する。分析では、現在までの各国の就労パターンがどのように変動してきたのかを記述的に確認したあと、ダイナミックパネルモデルによって分析することで、その変動が何によって規定されてきたのかをみていく。

説明変数である「構造の変化」には、“経済成長期における必要な労働力の質とその需給バランスを決める要因”として産業構造（二次・三次産業割合）、人口構造（少子化の度合い）、学歴構造（男女の教育におけるジェンダーバランス）の変化を、“柔軟な就労を可能にする要因”として世帯構造（親族サポートの利用可能性）、企業規模構造（大/中小/零細・自営）の変化を設ける。また「制度の変化」としては、家族・ジェンダー関連政策（男女雇用機会均等法、育児・介護休業法など）、雇用/社会保障政策・制度、教育政策を想定している。

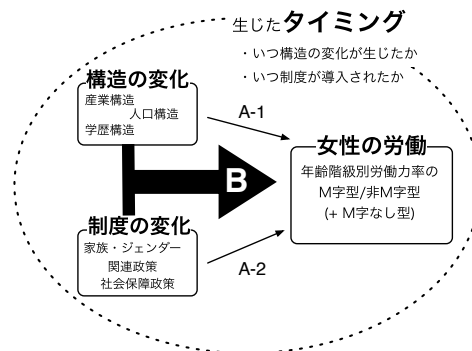


図 1: 理論枠組み

図のうち、A-1 と A-2 はそれぞれ構造と制度の直接の影響を示している（たとえば両立支援制度が女性の労働参加を増やしたかどうか）。既存の静態的研究ではこれらの効果を個別に測定しようとしていたが、この枠組は下記で説明するような女性就労の変動を想定した場合に説明できないという欠陥を有している。そこで本研究では、構造と制度の変化が特定の順序あるいはタイミングで生じることで、その国女性の就労パターンの M 字化、逆 U 字化する効果（矢印 B）を捉えることを目指す。

研究を進めるにあたり最も困難な点は、長期マクロ統計がどこまで遡れるか、特に後発国のデータをいかにして収集するかである。また、各国の社会政策・制度についても把握する必要もある。さらにこういった労力面での課題に加え、個別の国がもつ歴史や文化といった背景をどこまで加味するかといったことも、国際比較においては分析課題となる。そのため本研究は、いくつかのピックアップした国から予想される女性就労の変動パターンを導出していく。次節以降では、女性の就労パターンの変動を記述的に分析して導出した、本研究で想定する女性就労の変動パターンを現時点での成果として提示する。

3 現時点の分析結果とまとめ

図 2 は、日本、フランス、台湾の年齢階級別女子労働力率曲線の推移を表している¹。欧米と東アジアのジェンダーに関する先行研究の知見（落合 2013）と、この記述的分析の結果から予想される女性就労の変動パターン、およびそのパターンのあり方を区別する主要要因の関係に対しては、以下のような説明が想定できる。

¹ 台湾は 1964-1970 年のはの各年は「臺灣省労働力調査報告」、1978 年以降は「人力資源調査統計年報」より作成。日本とフランスは ILOSTAT より作成。

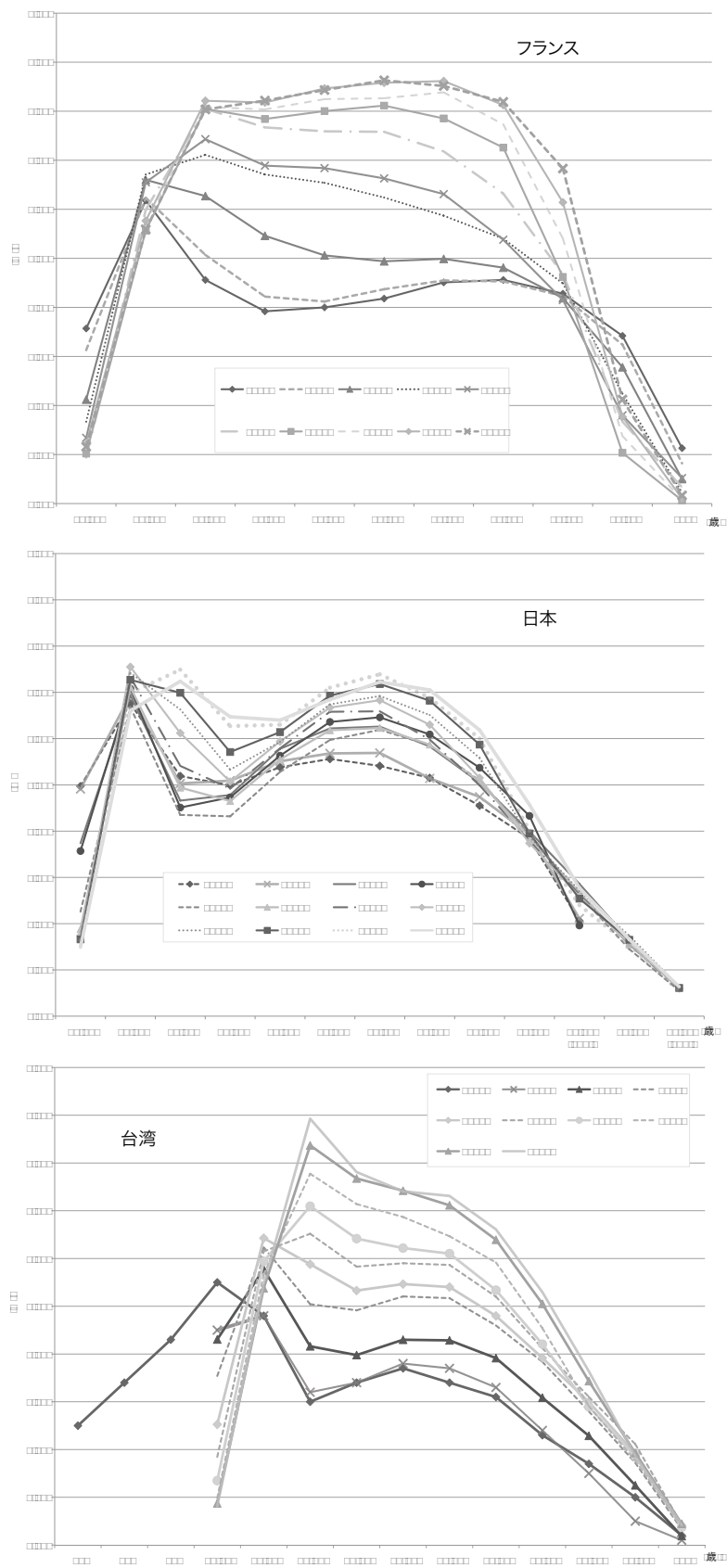


図 2: 各国年齢階級別女子労働力率曲線の変化

まず1つ目のパターンとしてフランスのように、経済成長(近代化)の中で出生率が安定、またはその低下が緩やかな場合、夫の収入で家計が成り立つと同時に、労働市場における労働力の供給にも余裕がある。このように女性が労働力となるインセンティブが供給側(女性自身)にも需要側(労働市場)にも少ない場合、性別分業による「主婦化」が生じ女性のM字型就労が現れる。ただし、M字型が長期的な経済発展と出生率の低下の中で生じているため、脱主婦化政策による対応を取ることができ、M字型は克服され逆U字型になる。また経済成長が終わった時、男女の教育格差が小さければ労働市場で女性が不利になりにくく、脱主婦化を促進すると考えられる。World Bankによると、フランスの1979年での高等教育就学者の男性に対する女性の比率は、フランスで95.7%だったのに対し、日本では50.8%だった。2つ目のパターンは、M字化までは1つ目と同じだが、経済成長が終わった時に男女の教育格差が大きく脱専業主婦化しにくく、M字型を維持する日本のようなパターンである。そして3つ目は、台湾のように経済発展期(台湾は80年代)に男女の学歴格差が小さい場合、その後女性のM字型就労が形成されないパターンである。このパターンはそのまま逆U字型へと移行する可能性がある。一方で、台湾では非M字型就労と急激な少子化が同時に生じている矛盾現象から、経済成長期に男女の学歴格差が小さいことはM字型を出現させないが、専業主婦化を経ずにすぐさま未婚化・晩婚化が生じる問題を孕んでいることを示唆する。

この比較から、理論枠組みのポイントとしてまず、(1) 経済成長と出生率が人口置き換え水準を割り込む第2の人口転換(落合 2013)という、労働力需要を決める2つの構造的要因の変化と、(2) 脱主婦化政策による対応の有無、(3) 構造的変化が生じる中で、労働市場での男女間の競争力に関わる教育レベルのジェンダーバランスが平等になっているか(制度的にどの程度平等化されたか)の3点が挙げられる。これらのポイントのうち、(1)の構造的変化の中で(2)(3)のような対応/ができるかやその順序・タイミングは、時間的な余裕に大きく依存するだろう。たとえば、Chang Kung-Supは「圧縮された近代 compressed modernity」論(Chang 2010)において、東アジア諸国における「急速な近代化の副作用」(深刻な少子化、社会保障の不足、生活環境の不備などを指摘する。そのため本研究では今後、「構造的変化の早さの違い(期間の短さ)」という時間軸による条件付けを行った上で理論枠組みの検討をすすめる。

文献・資料

Chang Kung-Sup(2010)*South Korea under impressed modernity*, Routledge.

落合恵美子編著(2013)『親密性と公共圏の再編成:アジア近代からの問い』京都大学学術出版会.

埋橋孝文(2011)『福祉政策の国際動向と日本の選択』法律文化社.

日中における性別選好の比較について —2006 年 EASS データを中心に—

社会学研究科 応用社会学専攻
博士前期課程 2 回生 李 璐

はじめに

1. 日中における性別選好
 2. 日本と中国における男児選好意識の要因と比較
 3. 考察
- おわりに

はじめに

性別選好とは生まれる子どもに対し、男児を望むか、女児を望むかということである。Lee(1996)によれば、性別選好は主に以下のように 4 種類に分けられている。それは男児選好、女児選好、同等選好と無性別選好である。男児選好と女児選好は男児あるいは女児へ偏り、希望する性別選好である。同等選好とは最小限一人の男児と女児を希望する性別選好である。最後の無性別選好とは両親が子どもの性別に関心を持っていないことである。

性別選好に関する研究は主に人口学と国際保健学の立場から分析を行われてきた。人口学の立場から分析の場合、Muhuri と Preston(1991)によると、性選好を持つ世帯において、既存の子どもの中で、希望する性別が一人でもいると、その世帯は避妊法の導入の可能性が高まり、出生率が低下する。国際保健学の立場から分析の場合、D'Souza と Chen(1980)によれば、南アフリカにおいて、男児選好を持つ世帯割合が多ければ、女児の死亡率が高い。

現状でも日本における性別選好に関する研究はほとんど、性別選好は所与のものとして、それに伴う行動と影響を調べることを目的としている(小谷 2002)。そして、男児選好から性別選好の稀薄化や女児選好へ移行することに関心を持っている研究も多い。他方で、中国では、性別選好に関する研究は主に農村地域における「男児選好」意識ということである。そのような研究の中、アジアにおける先進国である日本と発展途上国である中国の性別選好の比較研究はいまだに十分な段階ではない。そして、その比較を通じて、日中間の性別選好の区別を明らかにし、それぞれ要因の共通点と相違点を解明する研究はほとんどない。

本稿では日本と中国における子どもに対する性別選好について比較を行い、主に日中の性別選好について考察を行う。そして、2006 年 EASS データの分析を通じて、日本と

中国における性別選好の相違点を明らかにし、それぞれ影響を与える要因の共通点と相違点を解明したい。

1. 日中における性別選好

本章では、2006 年の EASS データを用いながら、日本と中国における性別選好意識について考察していく。

図 1 は、日本と中国における男児選好に対する賛成度の割合を表わしている。日本の場合に、強く賛成(5.8%)、賛成(18.7%)、どちらかと言えば賛成(18.9%)、どちらともいえない(42.7%)、どちらかと言えば反対(4.5%)、反対(7.3%)と強く反対(2.2%) のように表わしている。一方、中国の場合に、強く賛成(7.9%)、賛成(15.0%)、どちらかと言えば賛成(22.4%)、どちらともいえない(24.8%)、どちらかと言えば反対(18.0%)、反対(6.6%)と強く反対(5.4%)のように表わしている。比較すると、どちらともいえないという態度を持っている日本人は中国人の 2 倍弱であるが、どちらかと言えば反対という態度を持っている中国人は日本人よりはるかに多い。ほかの態度を持っている人の割合は似ているとも言える。そして、日本でも中国でも、男児選好意識を持っている人は 4 割を超えている。

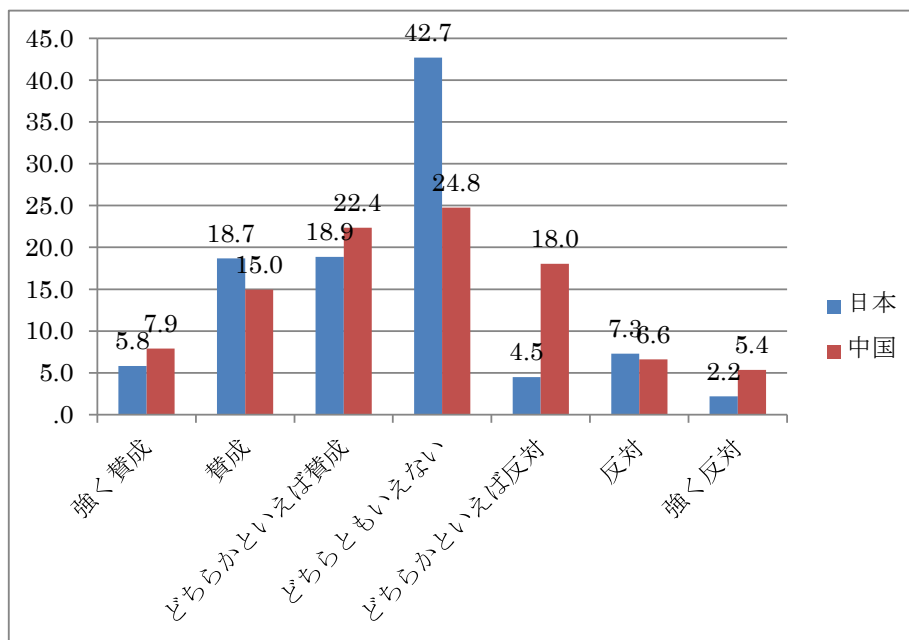


図 1 日本と中国における男児選好に対する賛成度の割合
(2006 年 EASS データより、筆者作成)

つまり、2006 年の EASS データの分析によれば、日本でも中国でも、男児選好意識が

ある人の割合は近いが、「どちらとも言えない」を選択する人の割合は驚くほどの差異が見つかった。すなわち、日本における無性選好の人は4割を超え、中国における無性選好は約25%を占めているとも言えるのであろう。

また、表1では、「家系の存続のために、息子を少なくとも1人持つべきだ」に対し、日本と中国における都市規模ごとの男女性の賛成度の平均点を表わしている。その中で、賛成度の値は1から6までである。1は強く賛成であり、2は賛成であり、3はどちらかといえば賛成であり、4はどちらともいえない、5はどちらかといえば反対、6は反対であり、7は強く反対である。つまり、値は小さければ小さいほど、保守的な態度を持っている。大都市、中等規模都市、小規模都市と農村の順に説明すると、日本の男性はそれぞれ3.36、3.3、3.2と3.22である。中国の男性はそれぞれ、3.96、3.68、3.67と3.29である。日本の女性の場合に、それぞれは3.86、3.77、3.72と3.48である。中国の女性の場合に、それぞれは4.1、3.71、3.82と3.37である。すなわち、都市規模が同じであると、日本の男性は日本人女性よりもっと保守的である。同様に、中国人男性は女性よりもっと保守的である。そして、都市規模が小さければ小さいほど、男児選好意識が強くなる。また、都市規模が同じであると、中国人男性と日本人男性との差異が大きくて、中国人男性のほうはもっとオープンな態度を持っている。

表1 「家系の存続のために、息子を少なくとも1人持つべきだ」に対して、
中日の都市規模による男女性の賛成度の平均点

性別	都市規模	日本	中国
男性	大都市	3.36	3.96
	中等規模都市	3.30	3.68
	小規模都市	3.20	3.67
	農村	3.22	3.29
女性	大都市	3.86	4.10
	中等規模都市	3.77	3.71
	小規模都市	3.72	3.82
	農村	3.48	3.37

それはなぜだろうか。日本と中国における男児選好意識に影響を与える要因はそれぞれ何であるか。そして、その要因はどんな共通点と相違点があるか。

2. 日本と中国における男児選好意識の要因と比較

本章では、日本と中国における男児選好意識の要因に着目して、その共通点と相違点を明らかにする。

表 2 では、日本における性別の重回帰分析の結果を表わしている。モデル 3 によれば、日本における性別選好は年齢と教育年数と関連がある。表 2 の従属変数は数が大きければ大きいほど、男児選好意識が弱くなり、もっとオープンな態度を持っている。そうすれば、年齢は高ければ高いほど、男児選好の意識は強くなる。そして、男性の場合に、男児選好に対して、賛成度は女性より高い。モデル 1 と 2 の中で、家庭収入はそれぞれ 5 % の水準で有意であるが、モデル 3 には、有意差が認められなかった。すなわち、年齢層という変数を入れると、家族収入の効果は消えてしまった。それは家族収入と年齢とは関連があると推測できるのであろう。

表 2 日本における性別選好の重回帰分析

	モデル 1	モデル 2	モデル 3
都市規模	-.048	-.048	-.042
家族収入	.124 *	.103 *	.038
個人収入	-.041	-.033	.000
年齢層			-.163 **
男性ダミー		-.083 **	-.107 *
教育年数	.071	.079	.038
N	2130		
調整済み R ²	.022	.026	.055
F	3.278 *	3.176 **	3.765 **

表 3 によれば、中国の場合に、住む地域の都市規模は小さければ小さいほど、男児選好意識が強まり、より保守的な態度を持っている。そして、個人収入は多ければ多いほど、男児選好意識が弱くなり、性別選好が稀薄化し、あるいは女兒選好へ移転する。モデル 1 には家族収入が 5 % の水準で有意であるが、モデル 2 とモデル 3 には有意差が認められなかった。すなわち、中国における選別選好の重回帰分析の中、都市規模という独立変数を入れると、家族収入の有意差は消えてしまった。中国では、都市規模と家族収入と関連があるのではないかと推測できる。

表 3 中国における性別選好の重回帰分析

	モデル 1	モデル 2	モデル 3
都市規模		-.095 **	-.082 *
家族収入	.083 *	.055	.020
個人収入			.088 *
年齢層	.004	.003	.007
男性ダミー	.035	.040	.013
教育年数	-.038	-.039	-.036
N	3208	3208	3208
調整済み R ²	.004	.011	.016
F	2.009	3.144 **	3.311 **

表 2 と表 3 から見ると、性別選好に影響を与える要因の共通点と相違点が分かった。共通点としては、モデル 1 に有意な家族収入という変数は、ほかの独立変数を入れると、その効果が消えた。相違点としては、家族収入の効果は消えても、関連性がある独立変数が違う。そして、日本の場合に、性別選好に影響を与える年齢層と男性ダミーという二つの要因を明らかにした。他方で、中国の場合に、性別選好に影響を与える都市規模と個人収入という二つの要因を証明した。

3. 考察

前述のように、モデル 1 に有意な家族収入という変数は、ほかの独立変数を入れると、その効果が消えた。日本の場合に、家族収入と年齢とは関連が示唆される。実際に、2014 年の日本の『家計調査報告』によれば、30 歳未満の世帯の平均年収は 459 万円であり、30 代の世帯の平均年収は 589 万円であり、40 代の世帯の平均年収は 752 万円であり、50 代の世帯の平均年収は 825 万円であり、60 歳以上の世帯の平均年収は 633 万円である。60 歳以上の国民を除いて、年齢は高くなると、2013 年の二人世帯の平均年収は高まった。

中国の場合に、都市規模と家族収入と関連があるのではないかと推測できるかもしれない。周知のように、中国では、都市と農村の経済格差が非常に大きい。また、都市化が進んでいる中国では、資金、高素質人材と金融など関連の会社などは集中している。

より高い収入の人は主に都市に就職している。さらに、中国では、都市の規模は大きければ大きいほど、より高い収入の仕事は多い。

そして、日本の場合に、性別選好に影響を与える年齢層と男性ダミーという二つの要因と中国の場合に、性別選好に影響を与える都市規模と個人収入という二つの要因を解明した。日本の場合に、年齢は高ければ高いほど、男児選好の意識は強くなる。日本の高齢化は進むにつれて、男児選好意識が強い人は増加すると推測できるのであろう。

他方、中国の場合に、前の述べたように、住む地域の都市規模は小さければ小さいほど、男児選好意識が強まり、より保守的な態度を持っている。そして、個人収入は多ければ多いほど、男児選好意識が弱くなる。そうすれば、中国の都市に住む人が増えている現状の下で、中国における男児選好意識は弱まっていく。さらに、中国人の個人収入が増加しているにつれて、男児選好意識が弱くなり、性別選好が稀薄化し、あるいは女児選好へ移転していく。

おわりに

本稿では、2006 年の EASS データの分析を通じて、日中における性別選好意識について分析とそれぞれの要因を明らかにした。そして、日中の性別選好意識に影響を与える要因の共通点と相違点を解明した。

また、本稿では、分析で明らかにした要因の今後の変化に基づき、これからの日本と中国における性別選好意識の変化を推測したが、今後、日中における性別選好意識の維持のメカニズムの共通点と相違点を明らかにする必要がある。

参考文献

- D'Souza, S.,Chen,L.C.(1980) Sex differentials in mortality in rural Bangladesh.
Population and Development Review 6:257-270
- 小谷真吾(2002)「日本における性選好の傾向とその要因」『地域政策研究』5(2),31-44
- Lee,Sung-Yong(1996)「行為模型による 26 カ国非西欧国家の性別選好の類型」『韓国人口学』19(2),19-45
- 李東輝(2005)『中国農村における「男児選好」意識の維持メカニズムに関する研究』
- 守泉理恵(2008)「日本における子どもの性別選好：その推移と出生意欲との関係」『人口問題研究』64-1,1-20
- Muhuri,P.,Preston,S.H.(1991)Effects of family composition on mortality differentials by sex among children in Matlab, Bangladesh. Population and Development Review17:415-431

日本と中国における MF についての国際比較研究

1 研究背景

本研究では、中国の貧困層に対して行われているマイクロファイナンス(Microfinance: MF)¹と、日本や欧米のような先進国において実施されている MF に焦点をあて、事例研究を行う。

2009 年、インターネットを通じた MF 事業で、発展途上国の貧困層と融資者の仲介をおこなっている NPO の KIVA は、小額融資の対象をアメリカの企業家たちに拡大することを発表した。しかし、アメリカの企業家一人に対する融資額は、発展途上国の 7~10 人に相当するという事実があり、アメリカ人は電気、水道、食品、公衆衛生に困っていないため、貧困ではないとされ、KIVA は大きな批判を招いた。しかし、先進国の貧困については、相対的貧困率を指標とすることで明らかになる課題もある。

MF は、貧困削減に効果があるとされ、1980 年代以降アジア、ラテンアメリカ、アフリカなどに急速に拡大した(小関,2011,p.20)。発展途上国で盛んになった MF は、近年は先進国への逆輸入と言うことで徐々にひろまりつつある。社会的排除や失業問題などへの対策として、先進国において MF に対する期待は急速に高まりつつあるが、ただ単に発展途上国で行われてきた MF のモデルを逆輸入するだけでは効果がないとされている。

そこで、本論文では、新興国として主に中国、先進国として日本を取りあげ、それぞれの国で MF に取り組んでいる団体へのインタビュー、および、MF の事例研究を行っていく。これを通し、新興国と先進国における貧困の実態を明らかにするとともに、それぞれの国の MF の特徴と役割、そして、先進国での MF の発展について考察していく。

2 研究の目的と方法

¹ 担保となるような資産を持たず、金融サービスから排除された貧困層や低所得者層に対し、小規模の無担保融資などの金融サービスを提供し、彼らの貧困脱却と自立を目指す金融である(菅, 2008, p16)。

本研究の目的は、中国と日本それぞれの MF の運営の現状と特徴、および、MF が顧客の生活や収入に与えるインパクトについて明らかにすることである。調査内容としては、以下の項目に着目し、日中における MF の比較研究を行っていく。

- ① MF の基本状況について
- ② 不良債権の状況と処理方法について
- ③ 借り手の基本状況について

本調査では、2013 年 3 月から中国甘粛省慶陽市において実施されてきた、政府主導の MF プロジェクトに着目する。2014 年 8 月、MF が中国の貧困層に及ぼすインパクトを検証するため、我々は MF の現場スタッフの役割を担う地方政府の職員たちに同行し、農民の生活状況と融資の使用用途に関する実地調査を行った。この調査では、慶陽市の慕坪村、方山郷、鎮原県の山頂の村、蘭溝村の 4 つの村を訪問し、4 人の村長に聞き取り調査を行った。さらに 4 つの村に住む 12 世帯、共同出資を行った 2 世帯へのインタビューを行っている。表 1 は、調査対象の一覧表である。

表 1 インタビュー対象の一覧表

	調査対象	
	村長(人)	MF の顧客(人)
慕坪村	1	5
方山郷	1	2
鎮原県の山頂の村	1	3
蘭溝村	1	4
計	4	14
合計(人)	18	

また、多重債務者の救済を目的に MF 事業を行っている、以下の日本の MF 団体の事例を取り上げ、団体職員に対するインタビューを行う。

- グリーンコープ生活協同組合ふくおか
- 岩手県信用生協

これらの団体の事例を比較していくことで、新興国と先進国の貧困の実態の違いを明らかにし、それぞれの国に適した MF の在り方を考察していきたい。

3 先行研究

発展途上国では、1950 年代から 1970 年代にかけて大規模な補助金付き融資プログラム

が展開されてきた。しかし、これらのプログラムによって、政治的有力者たちのレント・シーキング²が助長され、多くの借金踏み倒しが発生した。こういった失敗を打破する有力な手段のひとつとして、MF が注目されはじめる。1980 年代以降、MF はアジア、ラテンアメリカ、アフリカなどに急速に拡大した(小関,2011,p.20)。MF は、最貧層に融資を行うことができるということから、注目されてきた。しかし、今日、その事実は疑問視されている。たとえば、経済インフラの貧弱さと市場の小ささが、最貧層への MF を阻んでいる現実がある。

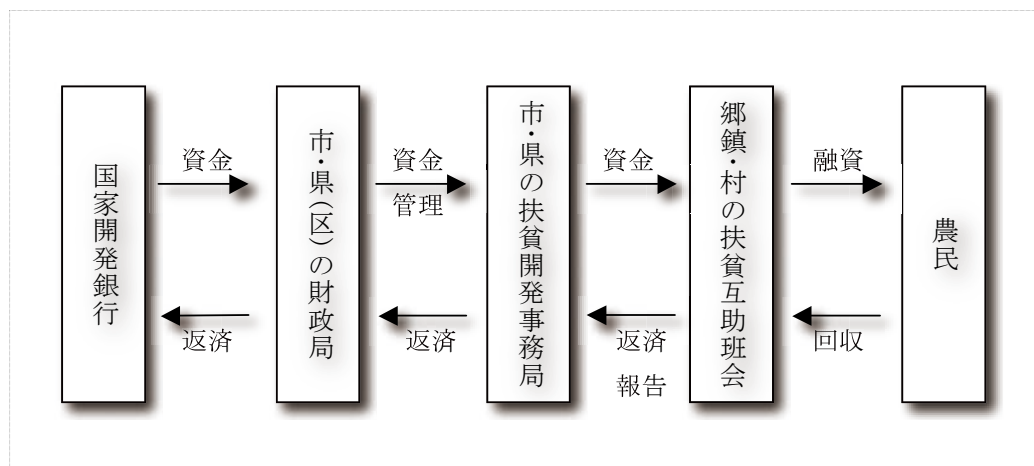
欧米諸国においては、1990 年代後半から 2000 年代にかけて、社会的排除や失業問題などへの対策として MF に対する期待が急速に高まり、政策として実行に移されつつある。しかし、途上国と先進国では社会経済的環境が大きく異なる。たとえば、先進国では、市場競争が激しいため、誰もが零細企業を立ち上げて成功させられるとは限らない。したがって、途上国での実践をそのまま先進国に輸入しても、必ずしも成功につながらない。先進国で MF を成功させるには、先進国固有の事情に立脚した独自の MF の研究が必要となる(小関, p.23)。

4 新興国および先進国における MF の事例

4.1 新興国における MF

MF は、様々なバックグラウンドの顧客をもつ。世界銀行は、世界の 1.6 億人が MF を利用していると推定している。MF は、都市における零細企業なども対象にすることがある(絵所他,2005)。しかし、顧客の多くは、貧困が比較的多い農村部の人々である。

図 1 慶陽市 MF プロジェクトのしくみ



中国における MF として、本論文では甘肅省慶陽市の事例を取り上げたい。慶陽市にお

² 自らに都合がよくなるよう、法制度や政策を変更し、超過利潤であるレントを得ようとする事。

ける MF の実地調査では、融資の対象は主に農村部の貧困層であるが、最貧層が MF の対象から排除されていることが明らかとなった。³ さらに、インタビュー調査の結果、MF の利息の高さ、融資の資金の少なさ、返済期間の短さに関して、多くの世帯で問題としてあがっていた。また、自然災害や市場の影響により農民が常に潜在的なリスクに直面しているため、リスクを軽減するために小口保険などが今後推し進められる可能性があることがわかった。

表 2 融資の使用用途別の返済期間と融資額について

	返済期間	金額
作物を作るため	1 年	5 エーカー以上のリンゴ畑： 2000 元まで 1 エーカー以上の野菜畑(瓜など)：5000 元まで
家畜の養殖のため	2～3 年	羊 20 匹以上：2 万元まで 牛 4 頭以上：2 万元まで

出所：慶陽市鎮原県 MF プロジェクトに関する規定書を基に筆者作成

4.2 先進国の貧困と MF について

先進国における貧困は複雑化・多様化している。最近では、「社会的排除」という言葉に代表されるように、社会的なつながりが絶たれ、機会が与えられない、あるいは再挑戦が困難な状態に置かれた人々に関わる問題、すなわちニート、長期失業、ホームレスなどが深刻化しており、長期的な社会の不安定要因として懸念されている(岸本,2009)。表 3 は先進国における 2007 年から 2012 年までの相対的貧困率の推移を表した表である。2009 年における日本の相対的貧困率は 16%であり、先進諸国の中でも比較的高い水準である。

表 3 OECD12 カ国の 5 年間の相対的貧困率の推移

	2007	2008	2009	2010	2011	2012
Austria	7.2%	7.9%	7.5%	8.1%	9.0%	
Canada	11.3%	11.9%	12.3%	11.9%	11.7%	
Finland	7.7%	8.0%	7.4%	7.4%	7.5%	6.6%
France	7.2%	7.2%	7.5%	7.9%	8.0%	
Germany	8.4%	8.5%	9.5%	8.8%	8.7%	
Italy		11.8%	12.1%	13.0%	12.6%	

³ 最貧層は経営のスキルがないとみなされ、社会保障の対象となる。こういった人々に対しては、小額の資金が支給されるか、衣食住、医療、葬式についての保障が現物で給付される。

Japan			16.0%			
Korea	14.8%	15.2%	15.3%	14.9%	15.2%	14.6%
Spain	13.3%	13.8%	15.0%	15.0%	15.1%	
Sweden		8.4%	8.7%	9.1%	9.7%	
United Kingdom	11.3%	10.9%	9.9%	10.0%	9.5%	
United States	17.6%	17.3%	16.5%	17.4%	17.1%	17.4%

出所：OECDStatExtract を基に筆者作成

先進国における MF の事例としては、バングラデシュのグラミンバンクをモデルとした、グラミンアメリカが存在する。また、ヨーロッパではイギリス、アイルランド、フランス等において、生活困窮者向けの「顔の見える融資」として様々な MF が政府主導の相談機関、民間の非営利団体によって展開されている。この「顔の見える融資」には、家計に関する専門相談員が存在し、家計診断や相談支援とセットになった貸付が行える体制が整備されている。市民の「連帯」を重視する文化的伝統がある。

また、日本では社会福祉協議会において、多重債務者を対象に MF が実施されている事例がある。ここでは、丁寧な相談支援を行う中で人間関係を構築し、真に必要な人にだけ貸付を行い、返済期間中もフォローを欠かさないことで、貸し倒れ率を極めて低く抑えることが可能となっている。

参考文献

1. 絵所秀紀,穂坂光彦,野上裕生（2005）『シリーズ国際開発第1巻 貧困と開発』
2. 岸本幸子(2009)「ミッション・ベースド・マネジメント」パブリックリソースセンター『NPO 実践マネジメント入門』東信堂
3. 小関隆志（2011）『金融によるコミュニティ・エンパワーメント』ミネルヴァ書房
4. 菅正広(2008)『マイクロファイナンスのすすめ～貧困・格差を変えるビジネスモデル～』東洋経済新報社

OECD 諸国における地域の高齢化に関する国際比較
―地方部における高齢者のアクセシビリティと EU の交通プロジェクト―

社会学研究科 応用社会学専攻
博士前期課程 2 回生 野村 実

はじめに

1. OECD 諸国での地域の高齢化
2. 高齢社会における地域の生活問題
3. EU 諸国における先進的な交通プロジェクト

おわりに

はじめに

本稿では、OECD 諸国の地方部と都市部における高齢化について国際比較を行い、主に地方部での高齢者のアクセシビリティ確保の問題について考察を行う。特に、商業・医療施設へのアクセスという高齢者の基本的な生活のニーズに焦点を当て、各国の地方部で抱える課題について検討を行い、これに応じた交通／福祉政策について考察していく。

OECD では 2013 年から 2014 年にかけて「高齢社会における持続可能な都市政策」としてプロジェクトが行われており、この報告書において地域と都市の高齢化に焦点が当てられている。OECD プロジェクトの報告書でも用いられていたが、地域間の差異を比較することができる指標として、地方部と都市部の高齢者依存率(Elderly dependency rate)が挙げられる。

本稿においてもこの高齢者依存率の指標を用いながら国際比較を行い、とりわけ地方部における高齢者のアクセシビリティに着目して、高齢社会において起こりうる地域の生活問題について検討する。

その上で本稿後半では、地方交通の文脈で先進的な交通プロジェクトが積極的に行われてきた、EU 諸国の事例を紹介していく。これらの事例からは、アクセスが困難な高齢者等の交通弱者層に対して、社会的排除防止の観点からモビリティを提供していることがわかった。このような EU 諸国での交通プロジェクトから、高齢社会における交通弱者へのモビリティの提供について検討を行い、日本およびアジア諸国への政策的インプリケーションを提示する。

また、現代において高齢者層が増大することによって、その生活ニーズや特性が多様化していくことが予想される。同時に、このような高齢者層を一様に捉えてしまうことは、制度や政策の対象外となる人々を生み出すことにつながる可能性がある。原田(2008)が、高齢者の老いを「依存性」から「生産性」へと転換されるべき（＝プロダクティブ・エイジング）と指摘するように、外出して社会活動を行うこと、また行える基盤・環境づくりを行っていくことは意義深いといえる。

1. OECD 諸国における地域の高齢化

□本章では、高齢化率や高齢者依存率のデータを用いながら、OECD 諸国における地域の高齢化について考察していく。高齢化の進行は OECD 全体としても高まることが予想されており、日本のみならず世界的な課題となりつつある。

□図 1 は、OECD 諸国における 2010 年と 2050 年の高齢化率の比較を表している。日本と韓国では、2050 年に高齢化率が 35%を超えることが予想されており、ヨーロッパ諸国や OECD 平均と比較しても、大きく増加することがわかる。とりわけ韓国では、2010 年時点で 15% ほどであるにもかかわらず、40 年間で倍以上まで高まることが予想されており、超高齢社会に備えるための政策が整備される必要がある。

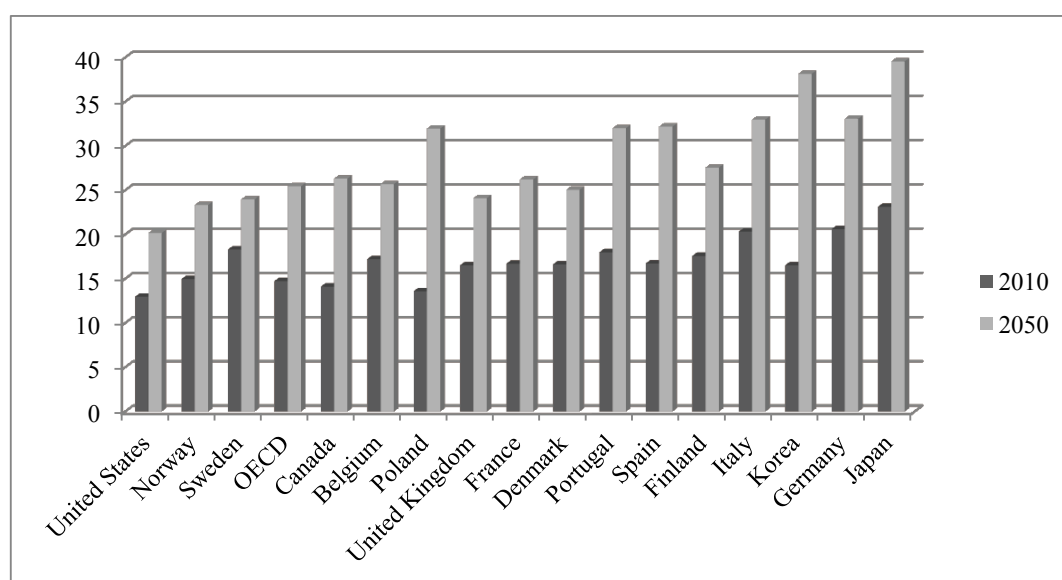


図 1 □OECD における高齢化率の高まり (2010 年と 2050 年)

また、図 2 では OECD 諸国の都市部と地方部の高齢者依存率(Elderly Dependency Rate)について表している。国の平均と比べると、日本では地方部の割合が高いことがわかる。先行研究では、都市部に住む高齢者と比較して農村部に住んでいる高齢者は、医療や社会サービスへのアクセスは困難であることが指摘されている (Velaga et al., 2012)。

これに関連して、OECD 諸国を対象とした先行研究では、Dijkstra & Ruiz(2010)は地方部について、商業・医療施設まで自家用車でどのぐらいの時間を要するかのアクセシビリティに関する類型論を用いて説明し、同じような人口形態であっても都市への距離が遠ければサービスへのアクセスが困難であると述べている。

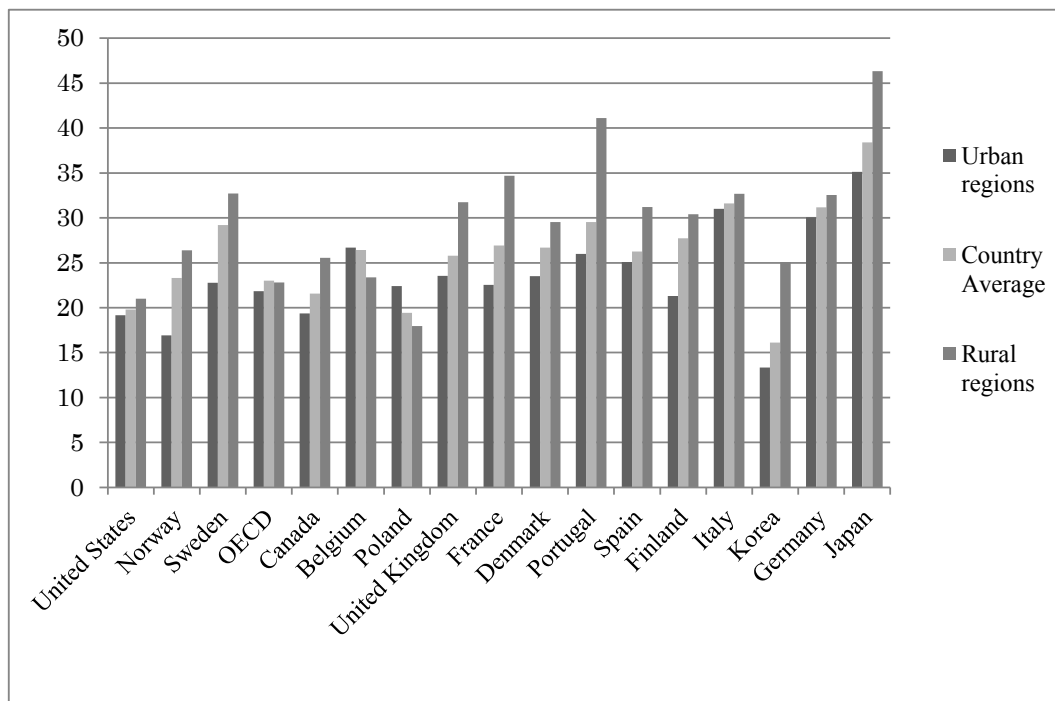


図 2：都市部と地方部における高齢者依存率（OECD, 2012）

日本以外では、韓国やポルトガルにおいて地方部(Rural regions)での高齢者依存率が高まっていることがわかる。OECD Governance(2014)によると、ポルトガルについて「若年層の転入超、高齢者の減少とそれに伴う人口減少によるもの」としている。Santna(2000)は1980~90年代にかけて、ポルトガル都市部での高齢者に利用可能なベッド数を削減したことを要因として挙げている。

以上、本章では OECD 全体として高齢化率の大幅な上昇が予想されていること、また高齢者依存率は地域によって格差が表れることを二つの表から説明を行った。次章では、高齢社会における地域の生活問題について、日本での事例を中心に検討を行う。

2. 高齢社会における地域の生活問題

本章では、高齢社会において地域で起こりうる、高齢者の生活問題に着目する。とりわけ日本では、買い物難民や交通弱者等、高齢者の生活における基本的な側面を充足することが難しくなっている。

図 3 では、内閣府の意識調査より抜粋した、高齢者の居住環境における不便さについて表したものである。交通機関の使いにくさと医療施設へのアクセシビリティについては、2005 年で一度（アクセスしにくいという意識が）下がったにもかかわらず、2010 年には大きく増加している。買い物への不便さについても 2001 年から 2010 年にかけて増加しており、商店街の減少や買い物難民の増加との関連性を指摘できる。

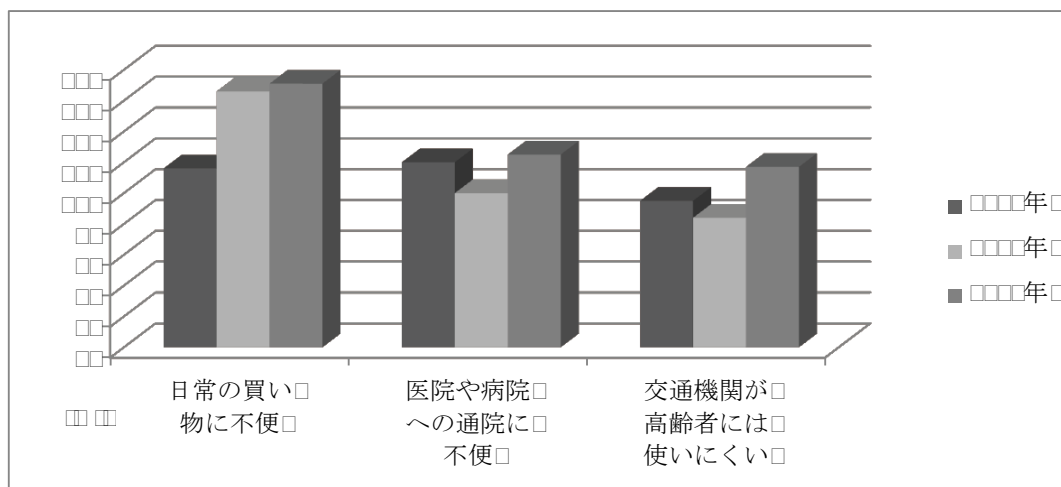


図 3：高齢者の居住環境における地域の不便さ

(出典) 内閣府「高齢者の住宅と生活環境に関する意識調査 (2010 年)」より筆者作成

筆者が 2014 年 3 月に兵庫県篠山市にて行ったコミュニティバスの利用者調査では、利用者の 8 割以上が高齢者で、利用目的は「買い物」あるいは「通院」であるという回答者がほとんどであった。しかしながら篠山市のコミュニティバスは、市内 7 つのエリアを 3 台のバスでカバーしているため、週に 1 回しか利用できず、かつ運行が 1 日 2 便のみというエリアも存在していた。利用者、ドライバー、そして市のコミュニティバス担当課へのヒアリングから、既存の路線バスの利用者を「獲得しないように」しているため、多くの利用者を見込めない路線が組まれていることもわかった。

しかし、同市では高齢ドライバーが増加しており、これに伴う自動車事故の増加も懸念されている。高齢化率の高まりとともに、公共交通を必要とする層は表出することが予想されるため、既存の路線バスと競合することのみに主眼を置いてしまうことは、地域住民のニーズを無視してしまうことにつながりかねない。実際に、同市のコミュニティバス利用者が 2013 年度では 1 便平均 2.0 人 (30 人乗りの車輛) であることを考えると、住民目線で公共交通を整備しなければならないことがわかる。

そのため次章では、先進的な交通プロジェクトが行われてきた EU 諸国の取り組みに着目して、国際的な視野から地域の交通というローカルな主題にアプローチを行う意義について考察を行う。

3. EU 諸国における先進的な交通プロジェクト

本章では、EU 諸国で 1990 年代から行われてきた先進的な交通プロジェクトに焦点を当てて、第 2 章で述べた地域の生活問題の解決に向けた公共交通のあり方について検討していく。

EU 諸国のなかでも、英国では「社会的排除と交通」の議論が 2000 年代ごろからされており、1997 年に設立された SEU (Social Exclusion Unit=社会的排除防止庁) を中心に、社会的排除防止に向けた政策が展開されてきた。

Church et al(2000)はロンドンの交通に関する社会的排除の研究で、物理的排除、地理的排除等、7つの側面から概念整理を行っている。これらの7つの排除概念をもとに住民や活動、あるいは場所との「つながり(connection)」の欠如がロンドンにおける社会的排除をもたらしたと結論付けている。そして、このようなつながりの欠如に対しては、交通システムの変化のみならず、個人の外出を制限する要因に対応した政策が求められるとしている。

Gray et al(2006)では、地方部のコミュニティ交通に焦点を当てて、ソーシャル・キャピタル(社会関係資本)と社会的排除の関係性を理解することは、政策立案者に地方交通への効果的なアプローチを行うことを可能にする旨を指摘している。また、とりわけ過疎地で結び付きの強いコミュニティにおいては、地域社会性が自家用車を持たない人々にモビリティを与えうることに言及している。

このように英国では、社会的排除という明確な概念をもとに、交通政策へと反映されてきた経緯がある。また EU 全体のプロジェクトに目を向けると、SAMPO (Systems for Advanced Management for Public Operator Project)プロジェクトや、これに適性評価を加えた SAMPLUS プロジェクトが 1990 年代から行われてきた。

表 1 では、ベルギー、イタリア、フィンランド、アイルランド、スウェーデン、イギリスの 6 カ国で行われた SAMPO/SAMPLUS プロジェクトに関する先行研究を表している。

表 1 EU の交通プロジェクトに関する主な研究

	Westerlund et al(2000)	Ambrosino et al(2000)
プロジェクト	SAMPO	SAMPLUS
主な内容	イエーテボリ (スウェーデン) での DRT の実証実験が成功したことを紹介し、高齢社会における効率的な交通の可能性について示唆	DRT のフレキシブルな経路設定は、小道等のあらゆるエリアにアクセスでき、サービス範囲の拡大可能性と既存のサービスを改善できると指摘

Westerlund et al(2000)は、SAMPO プロジェクトで行われた、スウェーデンのイエーテボリにおける DRT の実証実験結果について紹介している。人口 16,000 人のうち約 3 分 1 が高齢者であるという Högsbo エリアで、月に 5,000 人の利用者を獲得したと紹介している。

Ambrosino et al(2000)では、SAMPO に引き続いて行われた SAMPLUS プロジェクトについて言及しており、約 1 億人の高齢者 (EU 内) のうち 50%は、自家用車へのアクセスを持たない人々であることを指摘した上で、新たな交通サービスが、伝統的な交通システムの持つ制限と課題を克服するものとしている。

このように EU 諸国では 1990 年代半ばから 2000 年代にかけて、DRT の国家横断的なプロジェクトが展開されてきており、国際的な視野で運行評価等を行っていくことで、交通サービスの改善に努めてきたことがわかる。また、2010 年代では FLIPPER (Flexible Transport Services and ICT platform for Eco-Mobility in urban and rural European areas) プロジェクトが行われている。

先行研究では Ribeiro & Rocha(2013)が、プロジェクト概要の説明として、基本的な到達目標が「異なる欧州各国の各地域でフレキシブルな交通を展開し、その知見や経験および優良事例の情報交換を行うこと」であると紹介している。現代において、DRT・デマンド交通に限らず運行車両・形態は多様化していることから、その地域に合った適切なサービスを選択していくことは重要であるといえる。

これに関連して Ribeiro & Santos(2013)は、持続可能な公共交通について、経済、社会、環境、そしてガバナンスという 4 つの側面から運行評価を行っており、とりわけガバナンスは地方自治体の意思決定において、基本的な側面であることを指摘している。

現代では情報技術の進展や車両の高度化によって、既存の路線型バスに限らず、自治体や運行主体は様々な運行形態を選択することが可能になっている。しかしながら交通システムのみに依存して政策を展開していくことは、利用者視点を軽視した公共交通の展開につながりかねない。そのため EU の交通プロジェクトから示唆された、この「ガバナンス」については、より詳細な検討がなされていく必要があると考えられる。

おわりに

本稿では、OECD 諸国における高齢化について、地域で起こりうる問題という観点から考察を行ってきた。これまでの高齢者の捉え方として「社会保障費負担の対象」という、有る意味で「社会の重荷」のように扱われてきた一方で、高齢者層の増大が必ずしも「寝たきりの高齢者が増加すること」を意味するわけではない。

本稿冒頭でも言及した「プロダクティブ・エイジング」あるいは「アクティブ・エイジング」という概念から高齢社会を捉えることによって、高齢期における生活について、どのように充実させるべきかという議論を行うことが可能となる。

とりわけモータリゼーション以降、日本では人々の生活圏は広域に渡っていることで、商業・医療施設に自家用車、もしくは公共交通なしにアクセスすることが困難となっている。そのため、高齢社会において公共交通の役割を再考し、地域住民の視点から交通政策を捉え直すことが必要とされるであろう。

また本稿では、英国や EU 諸国の先行研究を参照したことから、国際的な視野で地方部および過疎地の課題解決を模索することの可能性を示した。欧州では EU という国同士のつながりを基盤に、公共交通についてはパイロット的なプロジェクトが積極的に行われ、相互評価を行ってきた。EU という枠組みにおいて同じ社会的課題、およびその解決方法を共有しており、交通と福祉という主題が国際的な普遍性を持っていることがわかる。

日本での交通政策は、国内に留まっている上、運行評価については事後的で、採算性などの結果にのみ着目している場合が多い。発展途上国を多く抱えるアジアという枠組みで考えた際に、日本が経験した経済成長、モータリゼーション、高齢化という潮流は、やがてアジアの国々に訪れるものと考えられる。そのため、日本で先進的に交通プロジェクトや高齢社会政策を構築していくことは、国際的にも大きな意義を持つことが予想される。

参考文献

- 秋山哲男・吉田樹編著(2009)『生活支援の地域公共交通』、学芸出版社
- Ambrosino, G., Boero, M., Eloranta, P., Engels, D., Finn, B., Sassoli, P (2000), Flexible mobility Solutions in Europe Through Cooperation Between Operators, It Suppliers and Authorities” 7th World Congress on ITS CD-proceeding
- Brake, J., Nelson, J.D., Wright., (2004), “Demand responsive transport: towards the emergence of a new market segment”, *Journal of Transport Geography*, 12, 323-337
- Church, A., Frost, M., & Sullivan, K. (2000) Transport and social exclusion in London. *Transport Policy*, 7(3), 195-205.
- Dijkstra, L., and Ruiz,V., (2011), Refinement of the OECD regional typology: Economic Performance of Remote Rural Regions, *ERSA conference papers from European Regional Sciences Association*
- Gray, D., Shaw, J., Farrington, J., (2006) Community transport, social capital and social exclusion in rural areas, *Royal Geographical Society* 38(1), 89-98
- 原田謙(2008)「なぜ地域が大切か」森岡清志編『地域の社会学』, 第6章, 有斐閣アルマ
- Nelson, J.A., Gingerich, B.S. (2010) Rural Health: Access to Care and Services, *Home Health Care Management Practice* 2010 22: 339
- Lucas,K., S.Tyler, and G.Christodoulou(2009), Assessing the ‘Value’ of New Transport Initiatives in Deprived Neighborhoods in the UK, *Transport View*, 16
- 松尾光芳・小池郁雄・中村実男・青木真美(1996)『交通と福祉 ―欧米諸国の経験から―』文眞堂
- 松尾容孝(2014)「過疎地におけるニーズと地域特性に即した生活支援のバス交通」『専修大学人文論集』 107-148 頁
- 内閣府(2010)「平成 25 年版 高齢社会白書」(2) 高齢者の居住環境
http://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2013/zenbun/s1_2_6_02.html (最終閲覧日：2015 年 1 月 19 日)
- Mota-Pinto, A., Rodrigues, V., Botelho, A., Verissimo, M, T., Morais,A., Alves,C., Rosa, M, S., Oliveira, C, R.,(2011) A socio-demographic study of aging in the Portuguese Population: The EPEPP study. *Archives of Gerontology and Geriatrics* 52 304-308

- OECD Governance(2014)「地域と都市における高齢化—高齢社会における持続可能な都市政策—」 <http://www.slideshare.net/OECD-GOV/brochure-final-jpn>
- Santana, P (2000). Ageing in Portugal: regional inequities in health and health care. *Social Science & Medicine* 50 1025-1036
- Shergold, I., & Parkhurst, G. (2012). Transport-related social exclusion amongst older people in rural Southwest England and Wales. *Journal of Rural Studies*, 28(4), 412-421.
- Velaga, N.R., Beecroft, M., Nelson, J.D., Corar, D, & Edwards, P (2012). Transport poverty meets digital divide:accessibility and connectivity in rural communities. *Journal of Transport Geography* 21 102-112
- Walker, A., & Maltby, T., (2012) Active ageing: A strategic policy solution to demographic ageing in the European Union. *International Journal of Social Welfare*, 21: S 117-S130
- Wright, S (2013), “Designing flexible transport services: guidelines for choosing the vehicle type” *Transportation Planning and Technology*, Vol.36, No.1